

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 2022年9月30日

【事業年度】 第28期(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 日本情報クリエイト株式会社

【英訳名】 Nihon Jyoho Create Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 米津 健一

【本店の所在の場所】 宮崎県都城市上町13街区18号

【電話番号】 0986-25-2212 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 瀬之口 直宏

【最寄りの連絡場所】 宮崎県都城市上町13街区18号

【電話番号】 0986-25-2212 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 瀬之口 直宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月
売上高 (千円)	-	-	-	-	3,053,753
経常利益 (千円)	-	-	-	-	538,181
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	-	-	-	-	283,406
包括利益 (千円)	-	-	-	-	283,416
純資産額 (千円)	-	-	-	-	3,140,323
総資産額 (千円)	-	-	-	-	5,035,610
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	220.87
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	19.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	19.59
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	62.4
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	9.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	47.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	341,721
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	1,503,204
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	466,205
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	-	-	1,189,695
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用人員) (人)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	306 (32)

(注) 1. 当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社の取得日を2022年3月31日(みなし取得日)としており、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しております。そのため、2021年6月期の数値については記載しておりません。また、自己資本当期純利益率および総資産経常利益率は、それぞれ期末自己資本および期末総資産に基づいて計算しております。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間平均人員を( )内にて外数で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月		2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月
売上高	(千円)	1,921,079	2,148,160	2,375,552	2,617,526	3,053,753
経常利益	(千円)	319,224	379,083	565,775	642,419	635,848
当期純利益	(千円)	167,510	233,740	367,542	414,947	381,073
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	45,000	74,395	74,395	719,408	722,608
発行済株式総数	(株)	11,400,000	11,767,440	11,767,440	14,226,440	14,266,440
純資産額	(千円)	618,022	912,418	1,278,153	2,983,169	3,237,989
総資産額	(千円)	1,437,047	1,885,660	2,483,864	4,323,611	4,714,536
1株当たり純資産額	(円)	54.21	77.54	108.62	209.69	227.74
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	606,500.00 (-)	- (-)	- (-)	5.00 (-)	5.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	14.69	20.50	31.23	30.43	26.79
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	29.81	26.35
自己資本比率	(%)	43.0	48.4	51.5	69.0	68.7
自己資本利益率	(%)	24.2	30.5	33.6	19.5	12.3
株価収益率	(倍)	-	-	-	63.4	35.2
配当性向	(%)	206.4	-	-	16.4	18.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	439,027	426,985	488,784	555,558	-
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	168,214	54,963	70,981	237,581	-
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	347,201	56,948	8,542	1,264,797	-
現金および現金同等物の 期末残高	(千円)	254,413	683,384	1,234,608	2,817,383	-
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員)	(人)	201 (20)	209 (23)	216 (23)	242 (24)	294 (25)
株主総利回り	(%)	-	-	-	-	-
(比較指標： -)	(%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価	(円)	-	-	-	3,580 (7,440)	1,872
最低株価	(円)	-	-	-	1,731 (1,963)	703

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため、記載しておりません。
2. 2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行い、また、2021年5月および2021年6月の新株予約権の行使により、発行済株式総数は14,226,440株となっております。
3. 1株当たり配当額および配当性向については、第25期および第26期については配当を実施していないため、記載しておりません。なお、第24期の1株当たり配当額は、会社法第109条第2項に基づく特定株主への臨時配当であります。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第24期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第25期および第26期については、潜在株式は存在するものの、2020年6月末時点では当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2020年7月31日に東京証券取引所マザーズ市場(2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場)に上場したため、新規上場日から当期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益は、普通株式の発行済株式数から自己株式数を控除した株式数で除して算定しております。
6. 第24期、第25期および第26期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間平均人員を( )内にて外数で記載しております。
8. 第24期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省

令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

9. 当社は、2019年5月28日付で普通株式1株につき1,000株、2020年5月31日付で普通株式1株につき10株、2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。
10. 2020年7月31日に東京証券取引所マザーズ市場(2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場)に上場したため、第24期から第26期の株主総利回りおよび比較指標については記載しておりません。
11. 最高株価および最低株価は東京証券取引所マザーズ市場(2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場)におけるものであります。なお、2020年7月31日付で同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。また、2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第27期の株価につきましては、株式分割による権利落後の最高株価および最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価および最低株価を記載しております。
12. 第28期より連結財務諸表を作成しているため、第28期のキャッシュ・フロー計算書に係る項目については記載しておりません。

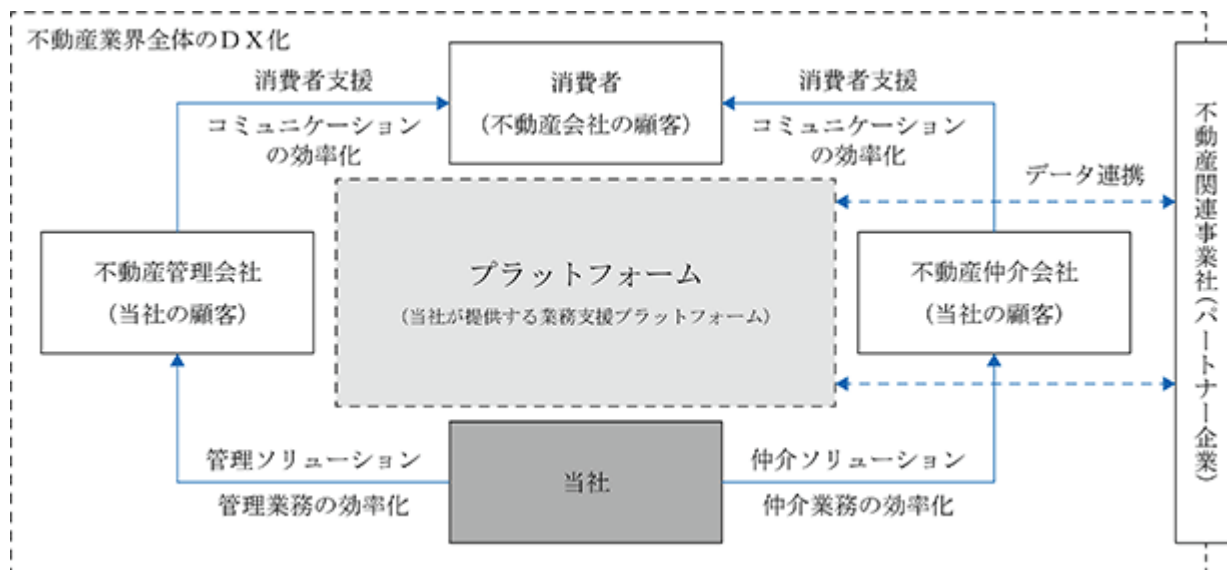
## 2 【沿革】

年 月	概 要
1994年 8月	宮崎県都城市姫城町に日本情報クリエイト株式会社を設立（資本金10,000千円）
1995年 1月	建築見積システム「見積革命」発売
1997年 3月	賃貸物件総合管理システム「賃貸革命」発売
1997年 7月	宮崎県都城市妻ヶ丘町に本社を移転
1998年 5月	不動産売買仲介営業支援システム「売買革命」発売
1998年11月	東京営業所を設置（東京都新宿区）
2000年 4月	大阪営業所を設置（大阪市淀川区）
2000年10月	宮崎県都城市金田町に本社を移転
2001年 4月	福岡営業所を設置（福岡市南区） 2008年 8月に福岡市博多区へ移転
2003年 6月	仙台営業所を設置（仙台市青葉区）
2003年10月	広島営業所を設置（広島市中区）
2004年10月	札幌営業所を設置（札幌市中央区）
2006年 6月	不動産ホームページ制作ツール「Web Manager Pro」発売
2006年10月	名古屋営業所を設置（名古屋市中区）
2006年12月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISO27001）を取得
2011年 3月	宮崎県都城市上町に本社を移転
2011年 8月	四国営業所を設置（香川県高松市）
2012年 1月	「賃貸革命クラウド版」発売
2012年 4月	「売買革命クラウド版」発売
2013年 1月	業者間物件流通サービス「不動産B B」運営開始
2013年 9月	不動産ホームページ制作ツール「Web Manager Lite」発売
2015年 9月	「Web Manager Pro 3（現行版）」「Web Manager Lite 3（現行版）」発売
2016年 2月	「売買革命10（現行版）」発売
2016年10月	北陸営業所を設置（石川県金沢市）
2017年 1月	「賃貸革命10（現行版）」発売
2017年10月	埼玉営業所を設置（さいたま市浦和区）
2019年 1月	入居者コミュニケーションサービス「くらさぼコネクト」発売
2020年 5月	仲介業務支援サービス「非対面仲介サービス」発売
2020年 7月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2020年12月	株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更
2021年 4月	経済産業省「DX認定事業者」認定取得
2021年11月	「電子契約サービス」発売
2021年12月	事業拡大に伴い118拠点増設（全国13支店16営業所体制へ）
2022年 1月	東京本社設置に伴い二本社制へ
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所グロース市場に移行
2022年 6月	簡易株式交換による株式会社リアルネットプロの完全子会社化

### 3 【事業の内容】

当社グループは、ミッションとして「関わる全ての人をHAPPYに」を掲げており、当社グループの事業領域である不動産業界に対して、一気通貫のITソリューションとなる様々なクラウドサービスを提供し、顧客の生産性向上、収益性向上に寄与しております。また、中期ビジョンとしては「テクノロジーで不動産領域に革新的プラットフォームを創造する」を掲げており、幅広い不動産業務に対して部分最適ではなく全体最適となるプラットフォームを創造することで、家賃保証会社や金融機関、修繕業者等、多くのパートナー企業とも提携し、顧客単体ではなく不動産業界全体のDX推進となるよう事業活動を行っております。

当社グループの主な顧客は不動産管理会社（注1）および不動産仲介会社（注2）（以下、併せて「不動産会社」という。）であります。当社グループが提供する価値ある情報と情報技術によって不動産会社と、不動産会社の顧客である消費者を支援することを当社グループの事業領域として位置付けております。



（注1）不動産管理会社とは、不動産の貸主に代わり、賃貸物件の管理・維持を行うことを主な役割とする会社であります。管理・維持のためには、集金管理、入居者管理、更新・解約・精算、建物管理等の業務を行います。

（注2）不動産仲介会社とは、家主と入居希望者の間に入り、不動産物件の仲介をすることを主な役割とする会社であります。不動産仲介会社は、家主や不動産管理会社からの依頼を受けて、空室の入居者を募集し、入居者を決め、賃貸借契約の締結等の業務を行います。不動産仲介業務を行うためには、宅地建物取引業の免許が必要であり、当免許を取得して不動産の取引業を営む業者を宅地建物取引業者（宅建業者）といいます。

当社グループは、不動産業界DX化促進に向けた業務支援クラウドサービスの提供を中心に事業を展開しております。提供するサービスは不動産仲介業務の支援となる「仲介ソリューション」と賃貸管理業務の支援となる「管理ソリューション」の2つに分類されます。

「仲介ソリューション」とは、物件情報の仕入れ、集客、申込み、重説、契約までの不動産仲介業の一連の業務に対するソリューションであり、顧客の業務効率化、収益性向上に貢献するクラウドサービス群であります。商品ラインナップとしては、まず、業務の入り口となる物件情報の仕入れ業務のソリューションとして、業者間物件流通サービス「不動産BB」および「リアプロ」を提供しております。「不動産BB」は無償でのサービス提供となっており、当社の顧客基盤拡大戦略の中心サービスであります。同様のラインナップとして、完全子会社化した株式会社リアルネットプロが提供する「リアプロ」もごさいます。当社グループは、この2つのサービスで顧客基盤を拡大し、他有償サービスのクロスセルを実施しております。他有償サービスとしましては、不動産ポータルサイトでの集客支援となる「物件データ連動」、自社ホームページ制作支援ツール「WebManagerPro3」、非対面でオンライン上での入居申込み、重要事項説明、不動産契約に対応した「電子入居申込サービス」「IT重説」「電子契約サービス」があります。仲介業務に対して幅広いサービス提供を行うことにより業務の全体最適化を図っております。

「管理ソリューション」とは、賃貸管理業の一連の業務に対するソリューションであり、「仲介ソリューション」同様、顧客の業務効率化、収益性向上に貢献するクラウドサービス群であります。商品ラインナップとしては、賃貸管理業務を幅広く網羅した管理システム「賃貸革命」を提供しております。「賃貸革命」では、契約情報の管理や、請求管理、入金管理、オーナーへの送金管理など、複雑な手続きをシステム上での自動処理、データ管理によって効率化するサービスであります。他有償サービスとしましては、不動産会社と入居者とのコミュニケーションツールである「くらさぼコネクト 入居者アプリ」、家主（オーナー）とのコミュニケーションツールである「くらさぼコネクト オーナーアプリ」を提供しております。

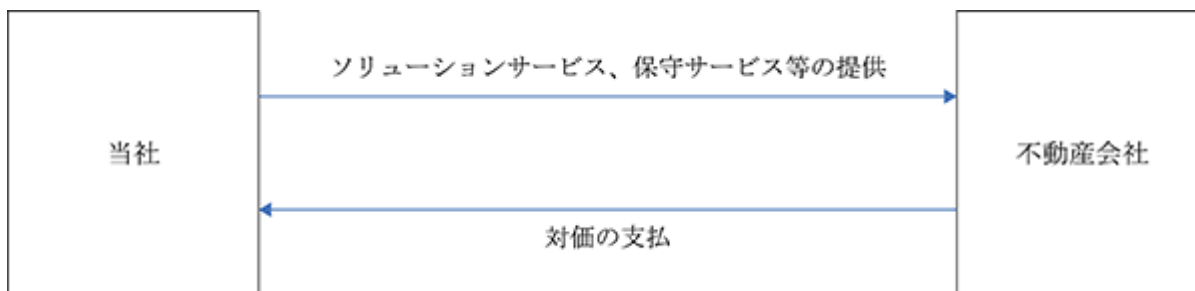
当社グループはこの「仲介ソリューション」「管理ソリューション」を提供することによって不動産会社に対して広範囲での業務効率化を実現し、不動産業界全体のDX化を推進しております。

当社グループの事業セグメント、サービス分類、主要な製品・サービスの体系を図示すると以下のとおりであります。

< 当社グループの事業セグメント、サービス分類、主要な製品・サービスの体系 >  
販売経路は、直接販売（直販）、販売店経由があります。

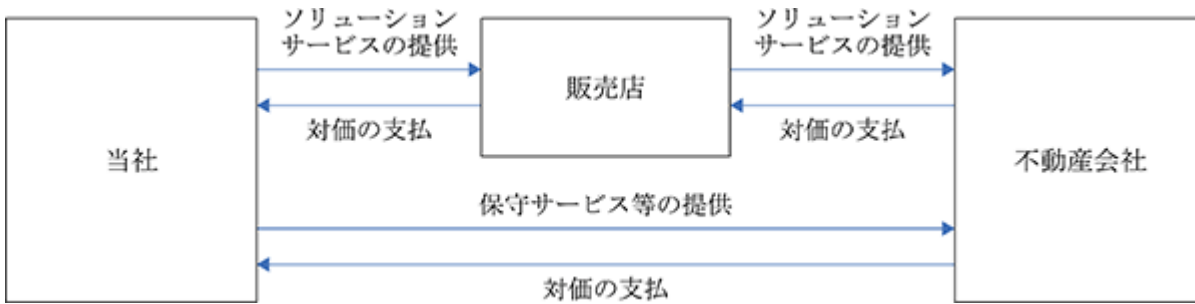
事業セグメント	サービス分類		主要な製品・サービス
不動産業務支援事業	仲介ソリューション	業者間物件流通サービス	不動産BB・リアプロ
		仲介業務支援サービス	非対面仲介サービス Web内見・電子入居申込・IT重説・電子契約
			自社ホームページ集客 (Web Manager Pro3)
	管理ソリューション	管理業務支援サービス	ポータルサイト集客 (物件データ連動・不動産ポータルサイトくらさぼ)
			賃貸革命・巡回アプリ・会計連動・経営分析
		消費者支援サービス	くらさぼコネクト (入居者アプリ・オーナーアプリ)

(直販)



当社グループが顧客である不動産会社に対して直接販売し、当社グループと不動産会社の間でソリューションサービスの提供および保守サービス等の契約を締結します。

(販売店経由)



販売店とは、当社グループの製品を利用する不動産会社を紹介する者であり、当社グループと販売店契約を締結しております。販売店から不動産会社を紹介いただいた後、当社グループは販売店に対してソリューションサービスを提供し、販売店から対価を受領します。なお、保守サービス等については、当社グループと不動産会社の間で契約を締結します。

また、上記の販売店の他、保守サービスも当社グループの代理で不動産会社に提供する形態（代理店）も一部あります。

当社グループの不動産業務支援事業における特徴は以下のとおりです。

(1) 不動産業務支援サービスをワンストップで提供

当社グループは、不動産会社に対して、不動産会社が行う物件在庫管理、入居者募集業務、契約管理、家賃・入送金管理、入居者・建物保安全管理等の業務を支援するサービスをワンストップで提供しております。

不動産業務支援サービスをワンストップで提供することにより、顧客ニーズに網羅的に対応できるのみならず、顧客にとっては、当社グループの製品・サービスを業務全体でご利用いただくことでデータの連携により商品間のシナジーが生まれ、更に利便性を高めることが可能となります。それにより、製品・サービスの解約率に関しても、安定した低い数値を維持することができております。



仲介ソリューション



#### a. 業者間物件流通サービス

業者間物件流通サービスの主要な製品・サービスは「不動産B B」および「リアプロ」であります。「不動産B B」は仲介を行う不動産会社の業務の中核（他社への共有、物件仕入れ）を担うサービスであり、無償でご利用いただけます。これまで紙面・FAX・電話でのやりとりが主流であった物件情報の共有をインターネット上で行うことができ、24時間いつでも情報の更新・確認ができることから、双方が効率的に仲介を行える業者間物件流通のプラットフォームとなっております。また、2022年6月に完全子会社となったリアルネットプロ社が提供する「リアプロ」も「不動産B B」同様、業者間で情報を共有する物件流通サービスであり、こちらは一部有償で提供しております。当社グループはこの2つのサービスで日本全国の物件情報のデジタル化を図りつつ、事業成長に向けた顧客基盤拡大を推進しております。

#### b. 仲介業務支援サービス

仲介業務支援サービスは「不動産B B」「リアプロ」によって業者間で共有されている物件情報を二次活用できるサービスであります。二次活用のサービスとしては、不動産会社の集客方法である自社ホームページを作成するためのシステム「Web Manager Pro3」とポータルサイト連携システム「物件データ連動」、当社グループにて運営を行う不動産ポータルサイト「くらさぼ」があります。

「リアプロ」との各種サービス連携については現在開発中であります。

「Web Manager Pro3」は標準の複数テンプレートとCMS（注1）機能により、パーツを組み合わせることで不動産ホームページが作成できるレスポンス対応のホームページ制作ツールであります。掲載する物件情報は「不動産B B」と連携することができ、掲載情報もリアルタイムに更新可能となっております。

「物件データ連動」は不動産ポータルサイトへの掲載を効率的に行えるシステムであります。不動産ポータルサイトへの掲載を希望する不動産会社は「不動産B B」上で掲載したい物件を選択し、掲載の指示を行うことで掲載が可能となります。また、「物件データ連動」を利用することにより複数の不動産ポータルサイトへの一括掲載も可能となり、効率的に集客業務を行うことが可能となります。なお、掲載する場合、事前に不動産ポータルサイトとの事前契約が必要となります。

不動産ポータルサイト「くらさぼ」は当社グループが運営する不動産検索サイトであり、他社のポータルサイト同様、「不動産B B」から掲載したい物件を選択することで掲載可能となります。スマートフォンやタブレットにも対応しており、仲介業務の集客支援としてサービスを提供しております。

（注1）CMSとは、Contents Management System（コンテンツ・マネジメント・システム）の頭文字をとった略称であり、専門知識が無くとも、Webサイトの作成・更新等が行えるシステムのことを言います。

「非対面仲介サービス」は、これまで対面が常識であった物件探しから入居申込み、重要事項説明までの一連の手続きをすべて非対面で行えるサービスです。Web上で内見ができる「Web内見」、入居申込に関するやり取りを非対面で行う「電子入居申込」、重要事項説明書の説明が非対面に対応できる「IT重説」を提供し、入居希望者と不動産会社との間に、新たなコミュニケーションの在り方を提案しております。これらにより、物件紹介から、電子入居申込、IT重説までデジタルで管理・利用することができ、業務そのものをオンラインによる非対面で執行することができるようになります。

「電子契約サービス」は、これまで必ず書面への押印が必要であった不動産契約をオンライン上で実現するサービスであります。2022年5月に施行された宅地建物取引業法改正により不動産契約における書面への押印義務が撤廃となり、オンライン上での電子サインであっても契約が成立することになりました。これに先駆けて当社グループでは「電子契約サービス」を開発し、2021年11月より顧客へのサービス提供を開始しております。当社グループの「電子契約サービス」は既存の契約書ひな型が利用可能で、導入いただくことでペーパーレス化による経費削減にも繋がります。

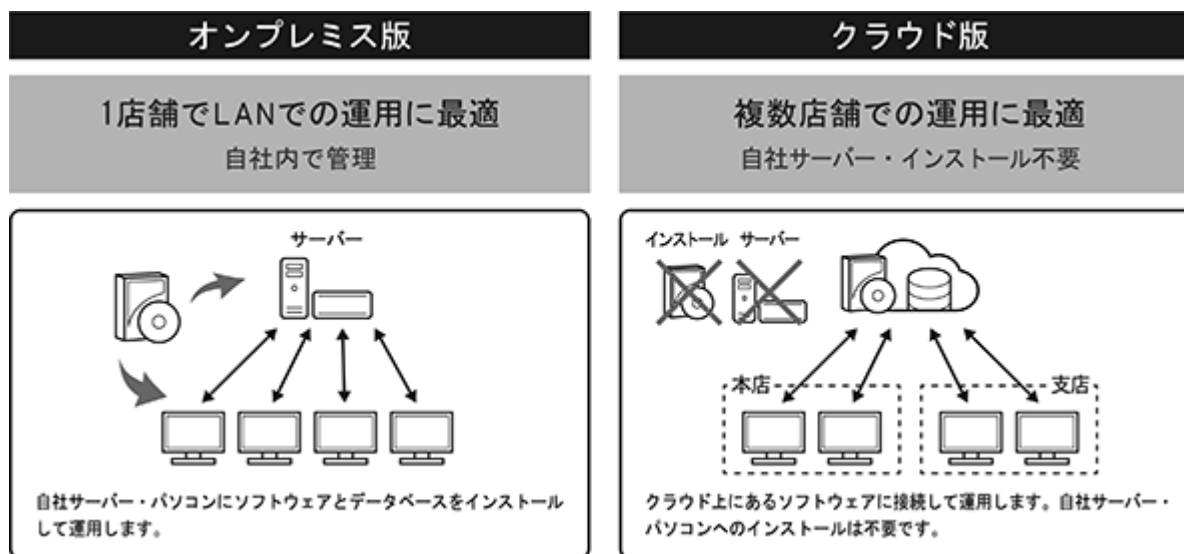
### 管理ソリューション

#### a. 管理業務支援サービス

管理業務支援サービスの主要な製品・サービスは「賃貸革命」であります。賃貸管理業務は、不動産管理会

社がアパート・マンション・一戸建て等の契約締結や入居者からの家賃入金管理、入金集計後のオーナー送金、契約期間満了に伴う契約更新、解約の処理など、賃貸管理に関する一連の業務を、賃貸不動産のオーナー（家主）に代わり行うものであります。この賃貸管理業務において、必要な業務を網羅し、一連の業務を効率的に行えるようにするための基幹システムが「賃貸革命」であり、賃貸管理業務で多用される帳票（書類）に関しても、200種を超える帳票（書類）がすぐにご利用いただけるよう準備されております。導入後は業務全般の情報がシステム内のデータベースに蓄積されていきますので、契約更新業務や過去の情報の参照の必要性から、長期にわたって使用することに適したシステムとなっております。

また「賃貸革命」は、オンプレミス版（注1）とクラウド版（注2）の2パターンで提供されており、顧客のニーズに応じて提供パターンを選択していただいております。クラウド版においては、外出先からのテレワークや自宅での在宅ワーク等、近年多様化する働き方のニーズにも対応しており、高額である自社サーバーの設置やインストール作業も不要となります。



（注1）オンプレミス版とは、顧客ごとにサーバーを設置したうえで、顧客のパソコンに当社グループの管理業務支援サービスをインストールしていただき、顧客自身がサーバーやシステムを運用するものになります。

（注2）クラウド版とは、顧客のパソコンに当社グループの管理業務支援サービスをインストールせず、インターネット上に仮想サーバーを設置してサービスをネットワーク経由で提供するものになります。

なお、顧客の長期的なパートナーとなるべく、システムは常に進化させており、これまで手入力があった物件登録時の設備入力を音声での入力に対応させるなど、最新技術を駆使して現場での利便性向上も図っております。加えて、管理業務をより便利にする「巡回アプリ」などを提供することで、管理業務の隅々まで支援できるよう、サービスの範囲も拡大しております。

#### b. 消費者支援サービス

消費者支援サービスの製品・サービスは「くらさぼコネクト」であります。「くらさぼコネクト」は入居者アプリとオーナーアプリの2種類があり、スマートフォンやタブレット等の端末でご利用いただけます。入居者アプリは不動産会社と入居者間をつなぐコミュニケーションアプリであり、不動産会社からは契約更新や物件メンテナンス、請求のご案内等を通知することができ、入居者からも不動産会社への問い合わせなどが、チャット形式で行えるサービスとなっております。入居者との非対面コミュニケーションが可能となっております。オーナーアプリは不動産会社と不動産オーナーをつなぐコミュニケーションアプリであり、オーナーへの月次報告書の送付、年間収支報告、物件巡回の結果連絡、問い合わせ対応等、オーナーへの報告をオンライン上で行うことができるサービス内容となっております。

#### （2）自社一貫体制によるスピーディー、かつ本質をついた製品開発

当社グループは、製品の企画から開発、販売、サポートまでを自社一貫体制で行っております。この体制により、製品開発における社内コミュニケーションや、顧客からの改善要望に関する社内コミュニケーションが円滑に行われ、スピーディーで本質をついた製品の改善、強化へと繋がっております。

また、単に顧客のニーズをそのまま製品化するのではなく、そのニーズの背景とニーズの先にある本来の目的を考え、本質をついた製品開発を心がけており、常に顧客に高付加価値のシステムを提供できる体制になっています。

(3) 複雑な業務パターンに対応できる製品力

当社グループの製品には長年に渡って積み上げてきた不動産業務支援のノウハウが集約されており、また、テクノロジーの進化や法改正等、時代の変化に合わせて日々改善を重ねてまいりました。業界に特化し常に顧客視点で最適な製品開発を進めてきた点は、市場からの信頼獲得に繋がっていると感じております。また、顧客よりいただいた多くの改善要望は、製品のバージョンアップ、定期的なアップデートの際の有益な情報として活用し、製品としての強化を繰り返し行ってまいりました。その結果、全国どの地域でもご利用いただける製品力が醸成されております。

(4) 営業による地域密着型のコンサルティングとサポート体制

当社グループは、顧客に満足して導入・利用いただけるよう営業による地域密着型のコンサルティングとサポートを重視しております。営業活動においては、オンライン上での活動も実施いたしますが、最終的な顧客への提案は営業コンサルタントが現地に訪問し提案を行います。不動産業務は複雑であり、業務上の課題はコンサルタントが顧客と一緒に考えていく工程が非常に大切です。この工程を乗り越えることで顧客は最適なソリューションを手に入れ、結果的に顧客満足度も高まります。また、当社グループはサポート体制も地域密着型を重視しております。背景としては、不動産会社自体が地域に根ざしたビジネスを行っていること、地域特有の慣習が多く存在することがあげられます。全国に拠点を展開することで地域特有の運用方法も適切にアドバイスし、緊急の際にはすぐに訪問サポートをできることが、顧客の安心と満足度の向上に繋がると考えております。当連結会計年度末において、日本全国29拠点で地域に密着したコンサルティングとサポートを実現し、顧客からの要望に迅速に対応しております。

## 拠点一覧（日本情報クリエイト株式会社）：2022年6月30日現在

拠点	所在地	拠点	所在地
札幌支店	北海道札幌市中央区南二条西7-6-2	浜松営業所	静岡県浜松市中区大工町125
旭川営業所	北海道旭川市4条通10-2234-2	名古屋支店	愛知県名古屋市中区栄4-16-8
仙台支店	宮城県仙台市青葉区花京院2-1-61	京都営業所	京都府京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町637
郡山営業所	福島県郡山市大町2-12-13	大阪支店	大阪府大阪市淀川区西中島3-9-13
高崎支店	群馬県高崎市東町117-1	神戸営業所	兵庫県神戸市中央区海岸通5
埼玉支店	埼玉県さいたま市浦和区仲町2-16-4	岡山営業所	岡山県岡山市北区本町10-22
船橋支店	千葉県船橋市本町2-10-14	広島支店	広島県広島市中区袋町5-28
千葉営業所	千葉県千葉市中央区栄町36-10	松山支店	愛媛県松山市大手町1-8-11
新宿支店	東京都新宿区西新宿7-17-14	福岡支店	福岡県福岡市博多区博多駅東1-14-25
立川営業所	東京都立川市曙町1-12-20	北九州営業所	福岡県北九州市小倉北区堺町2-1-1
町田営業所	東京都町田市原町田6-29-4	長崎営業所	長崎県長崎市万才町3-13
横浜支店	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-21-9	熊本営業所	熊本県熊本市中央区新屋敷1-14-35
新潟営業所	新潟県新潟市中央区東大通2-1-20	鹿児島営業所	鹿児島県鹿児島市平之町9-33
金沢営業所	石川県金沢市南町6-1	宮崎本社	宮崎県都城市上町13-18
静岡営業所	静岡県静岡市葵区栄町4-8		

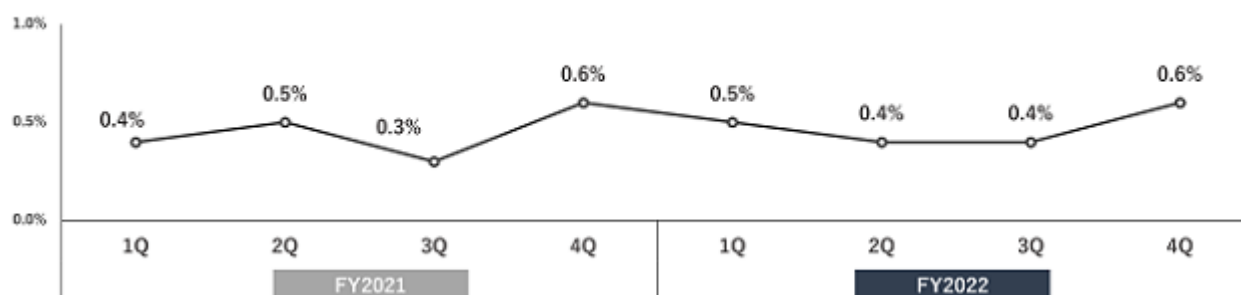
## (5) 専門知識を有した自社社員によるサポート体制

当社グループは顧客が製品を導入された後に、製品を最大限に活用していただくことが一番重要であると考えております。その実現のためには、不動産、製品に関する専門知識を有したものが顧客の課題と真摯に向き合い、定期的なフォローを実施していくことが必然であります。またそれらに加え、宅地建物取引業法や、ITに関する専門知識等を持ち、世の中の変化や、流動的な情報の変化にスピーディーに対応するためには、徹底した社内教育を実施することが必要であると考え、サポート体制は自社社員を主として構成しております。一方で、これまで蓄積してきた顧客の問い合わせ情報を活用し、よくある質問の対応にAIチャットボットを導入する等、素早い対応とサポートスタッフの生産性向上も実現しています。

## (6) 低い解約率とストック型ビジネスによる安定した財務基盤

不動産業務支援事業で提供する製品・サービスは、その利便性が評価され継続的にご利用いただける内容となっており、2022年6月期末では解約率が0.6%に留まっております。また、2022年6月期における当社グループ全体収益の約65%がストックによる収益となっており、新規顧客等からのイニシャルを上回っております。毎年安定した新規顧客を獲得していくことで、財務基盤はさらに安定したものと成長してまいります。

解約率の推移

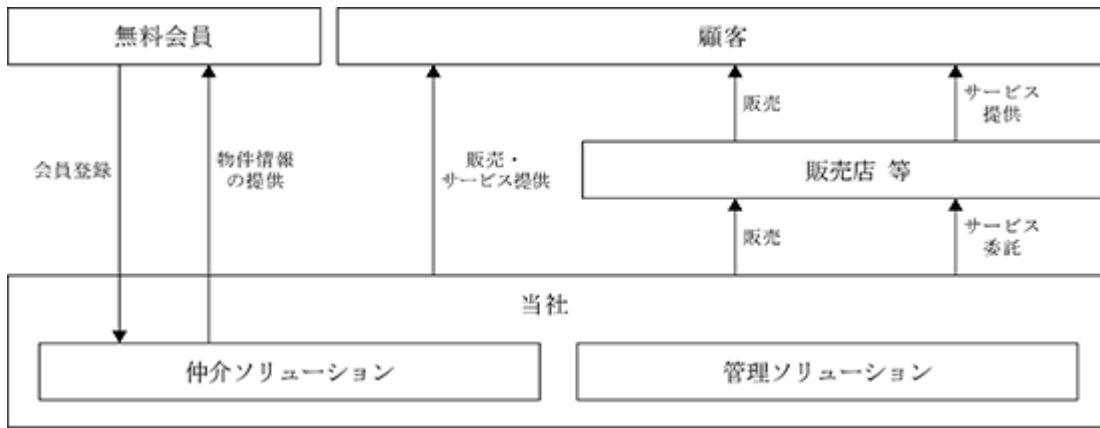


(注) 月次解約率の四半期平均を記載しております。

月次解約率：既存契約の月額課金額に占める、解約に伴い減少した月額課金額の割合

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

[事業系統図]



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社リアル ネットプロ	東京都港区	30,000	ソフトウェア開 発・販売・サ ポート	100.0	役員の兼任あり

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

当社グループは単一セグメントであるため、当連結会計年度の従業員数を事業部門別に示すと次のとおりであります。

2022年6月30日現在

事業部門等の名称	従業員数(人)
営業部門	156 (11)
開発部門	68 (7)
その他	82 (14)
合計	306 (32)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は最近1年間の平均数を( )内に外数で記載しております。  
2. その他は、管理部門及びサポート部門等に所属する従業員であります。

##### (2) 提出会社の状況

2022年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
294 (25)	34.6	5.9	4,761

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は最近1年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。  
3. 当社は不動産業務支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の中期ビジョン・経営の基本方針

##### 中期ビジョン

「テクノロジーで不動産領域に革新的プラットフォームを創造する」を中期ビジョンとして掲げ、不動産領域で真の価値を創造し、当社グループに関わる全ての人の幸福実現を目指しております。

##### 経営の基本方針

- イ．不動産業務支援サービスをワンストップで提供する。
- ロ．自社開発からアフターサポートまでの一貫したサービスを提供する。
- ハ．付加価値の高い商品を開発・提供する。
- ニ．お客様と真摯に向き合う営業、サポートを行う。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループが掲げる中期ビジョン「テクノロジーで不動産領域に革新的プラットフォームを創造する」を達成するためには、「商品戦略」・「人材戦略」・「顧客戦略」の3つの戦略が重要であると考えております。

##### 商品戦略

商品戦略はプラットフォーム構築に向けた商品開発を実施し、アップセル・クロスセルを通じた売上高の拡大と収益性の向上を目指すものであります。その実現のためには、当社が提供する業者間物件流通サービスの強化を継続して行い、短期間での顧客基盤の構築を進める必要があります。また、構築した基盤に対して投下する有償サービスの強化に関しては、既に提供している既存製品の価値の向上を進めながらも、新サービスである電子契約サービス、賃貸革命新バージョン、AI・ビッグデータ活用による経営支援・査定等のサービス強化を進めてまいります。

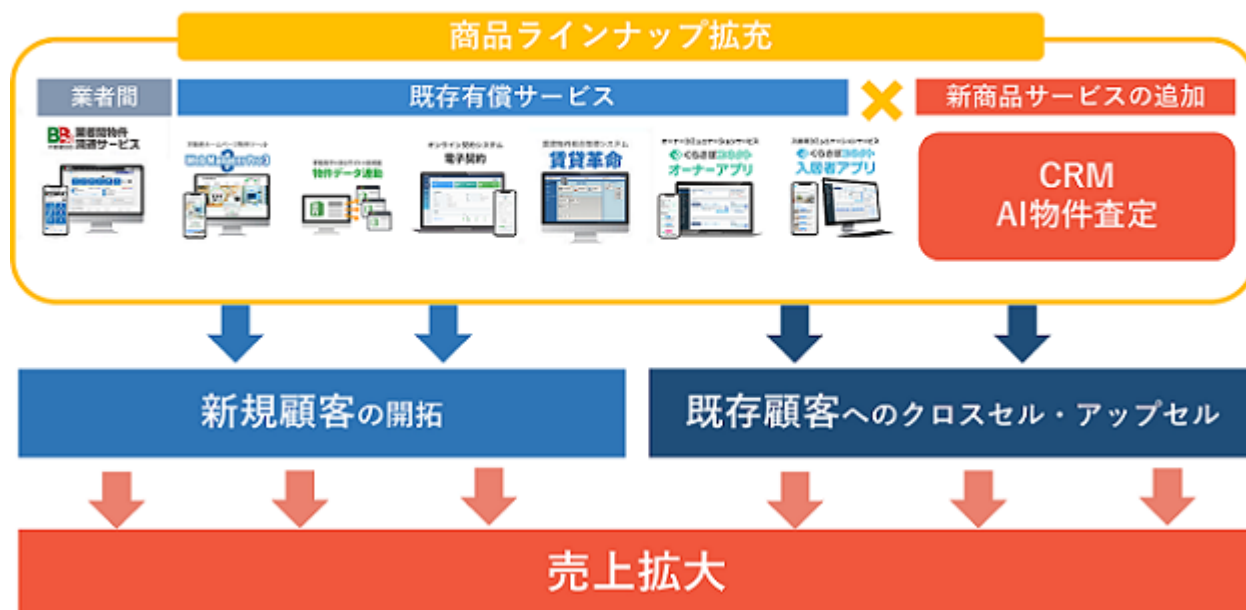
##### 人材戦略

人材戦略は地域密着型のコンサルティング営業により不動産業界のDX化を推進するものであります。当社には専門のマーケティング部隊があり、WEB広告による集客やオンラインでのセミナーによる集客は常に行っておりますが、最終的な顧客への提案は営業コンサルタントによって実施する戦略を取っております。不動産業務は奥が深く、顧客の課題は複雑であることから、WEB広告や電話営業だけでは双方に満足する結果は得られません。個社ごとにヒアリングを重ね最適なソリューションを提案し、解決策がイメージ化されることではじめて顧客はサービスの導入を決断します。当社は創業の頃よりこのコンサルティング営業を重視しており、その結果、高い顧客満足度と低い解約率、連続増収を達成することに繋がっております。また、顧客に最適な提案を実施するため、社内にはコンサルタント専用の教育部署を設置し、仲介ソリューションから管理ソリューションまでの知識習得のための支援を行っております。特に新入社員においては段階的に知識を身につけることが出来るよう支援を行っております。

##### 顧客戦略

顧客戦略は地域密着型のコンサルティング営業およびサポート実現のための営業拠点展開と人員体制の強化を推進するものであります。これまでも全国を対象に事業活動を行ってまいりましたが、その市場の大きさから、まだまだ未開拓の部分が多くあります。シェア拡大のためにも、拠点および、人員を追加して成長を加速させてまいります。また、商品戦略および人材戦略を最大化するものがこの顧客戦略であります。顧客戦略を実施することによりプラットフォーム構築に向けて躍進してまいります。

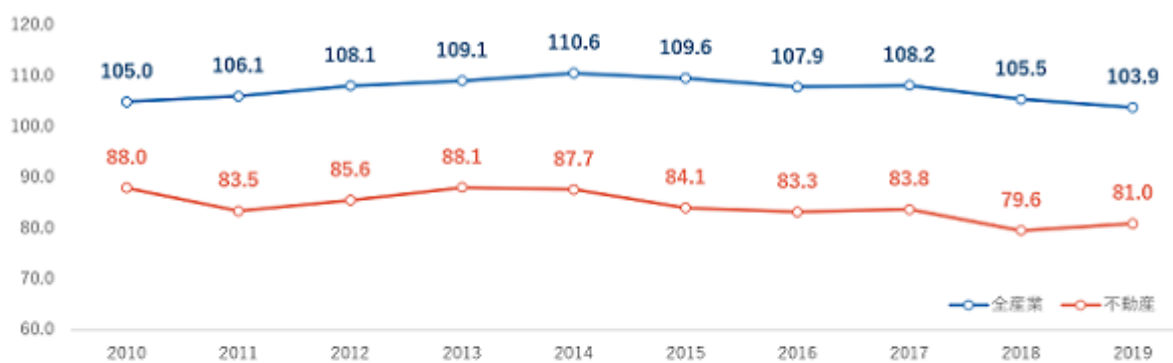
## 商品ラインナップ拡充による既存顧客へのクロスセル 及び新規顧客開拓によって売上拡大



市場環境として、現在の不動産業界の労働生産性は他の業界に比して低く、その格差は広がりつつあります。したがって不動産業界自体は拡大傾向にあり、不動産事業者によるIT投資市場は今後飛躍的な拡大が見込まれます。更に、以下外部環境の変化によって不動産業界のDX化は加速していくことが予想されます。

- ・デジタル改革関連法案成立によりDX化が加速
- ・賃貸住宅管理業適正化法による賃貸管理業務支援市場の活性化
- ・宅建業者の新規開業は毎年6,000社以上（デジタルネイティブ世代の開業）

### ■労働生産性指数の推移



出典：総務省「令和2年度 ICTの経済分析に関する調査」（2021年） ※実質労働生産性（実質GDP/雇用量）の推移を指数（2000年=100）として示したものの

### ■宅建業者数増減の推移



出典：不動産適正取引推進機構 令和3年度末 宅建業者と宅地建物取引士の統計について「宅地建物取引業者数の推移」

また、不動産業務を支援するだけでなく、ITを活用して経営そのものを支援する方向に当社の事業を拡大す



べく、取り組みを始めております。例として、不動産会社の経営状況に関する情報を可視化する「賃貸革命 経営分析オプション」を既にリリースしております。賃貸革命に蓄積されたデータを様々な角度から可視化したグラフ・表を提供することにより、不動産会社の管理業務の効率化や経営戦略立案の補助として利用していただけます。今後も、この「経営支援」の視点を持って事業者の課題解決に寄与するサービスを提供すべく、自社の基幹システムを最大限に活用しながらソリューション開発・外部連携を実施し、当社の事業拡大を有利に進めてまいります。

ビッグデータ活用という点においては、当社の事業活動の副産物として、不動産事業者が扱う膨大な物件データ、入居者属性データ等があります。これらは統計データとしての活用許諾を得ているデータであります。世の中では過去の不動産広告情報を蓄積してAI等で分析し、賃料や投資資産査定に活用するサービスも急成長しております。当社の有するデータは、流通する広告情報だけではなく、実在する建物と居住者のリアルタイムな情報であり、データの入出力によってデータベースを日々拡張しております。このビッグデータを用いたサービスの一つとして、物件情報登録時に、該当する建物情報を入力候補として提示する機能を仲介業務支援サービスに加えており、当社既存サービスの利便性向上に寄与しております。今後は過去の不動産取引情報等を活かした市場における「消費者の購買分析」や、行政から公表される路線価・公示価格の情報を活用した「資産価値評価」などの新たな事業を進めてまいります。

更には、不動産購入時のソリューションとして住宅ローンの取次業など、金融商品・ファイナンス事業も進めてまいります。特に不動産売買業務においては住宅ローンの融資関連手続きなど、効率化できる要素が多く残っております。当社の既存商品を通じて蓄積された、買主・物件・不動産会社・売主のデータ情報を活用し、金融商品・ファイナンス事業での発展も進めてまいります。

### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

高品質なサービスを安定的に提供していくためには、健全な財務基盤の維持が重要であると考えており、売上高の対前年増加額、収益性については経常利益の対前年増加額を重要指標としております。

### (4) 経営環境

当社における経営環境については、「第2 事業の状況3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」の記載をご参照ください。

### (5) 対処すべき課題

当連結会計年度も、当社の強みである一気通貫の業務支援クラウドサービスを顧客に提供し、不動産業界全体のDXを推進してまいりました。商品強化、営業体制強化に対しても積極的な投資を実現し、当社初のM&Aも実施しております。今後は単体での事業成長だけでなく、完全子会社となった株式会社リアルネットプロとのシナジーを最大化し、成長スピードの加速を図る所存であります。このような中、当社が対処すべき主な課題は、以下のとおりであります。

#### 業者間物件流通サービスによる顧客基盤の拡大

当社グループの成長スピードを加速するためには、不動産業の中核にあたる業者間での物件情報共有を支援する業者間物件流通サービス「不動産BB」およびリアルネットプロ社の業者間物件流通サービスである「リアプロ」の利用者数を増やし、顧客基盤を拡大させていくことが重要であると認識しております。利用者数拡大に向けては、製品の利便性強化および徹底的な顧客サポートを実施し、利用促進に取り組んでまいります。

#### 営業体制の強化と早期戦力化

当社グループの成長戦略の1つである営業体制の強化によるマーケットシェア拡大を実現するためには、既存の営業社員のスキルアップおよび採用した営業社員の早期戦力化が重要であると認識しております。社内教育体制の向上に向けては、教育専門の部署が主体となり、デジタルツールを積極的に活用した学習と定期的なフォローアップ、蓄積されたナレッジの共有等、「教育の仕組み化」を実現いたします。

#### 既存事業の強化

新規顧客および既存顧客へのアップセル・クロスセルによる業績の拡大に向けては、既存事業である仲介ソ

リユース、管理ソリューションの商品強化が重要であると認識しております。市場の変化、法改正、顧客から得た情報を十分に活かし、商品のリニューアル、またはバージョンアップに向けて商品強化を推進してまいります。

#### A I・ビッグデータを活用した新規事業

当社グループは、A I・ビッグデータを活用し、新規事業の強化を進めていくことが重要であると認識しております。当社グループが持つ膨大な物件情報・入居者属性のデータは、不動産市場における消費者の行動分析や購買分析、投資家に向けた資産価値の評価など、分析手法によって多数のアプローチが可能な内容となっております。不動産業界への新たなソリューション提供および不動産業界D Xの加速実現に向けて、当社グループでは引き続き研究開発等、活動を推進してまいります。

#### 市場拡大・新規開業企業への対応

国土交通省の報告によれば、宅建業者数は微増で推移しており、法人業者数は増加傾向にあります。また、毎年6,000社以上の事業者が新規開業を行っており、その度に設備投資による商談の機会が創出されております。不動産事業へのソリューションを提供する当社グループとしては、新規開業事業者に向けて、販売の強化を行っていくことが重要であると認識しております。営業拠点からの活動だけでなく、WEBマーケティングによるプロモーション活動やカスタマーサクセス部隊による活動等、様々な角度から販売を強化し、課題解決に向けて取り組んでまいります。

(出典：不動産適正取引推進機構 令和3年度末 宅建業者と宅地建物取引士の統計について「宅地建物取引業者数の推移」)

## 2 【事業等のリスク】

以下については、当社グループが事業を運営するにあたりリスク要因となる可能性があるものを記載しております。また、投資家および株主に対する積極的な情報開示の観点から、当社グループとしては必ずしも特に重要なリスクと考えていないものも記載しております。

当社グループとしては、これらのリスクをあらかじめ十分に把握したうえで、発生の予防並びに対処に万全を期す所存ではありますが、投資判断につきましては本項記載以外のものも含めて慎重に検討していただきたいと思っております。また、これらのリスク項目は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであり、発生の可能性のあるリスクの全てを網羅するものではありません。

### (1) 業界および顧客の動向に関するリスク

当社グループは、不動産業界に特化した不動産管理システム等の開発・販売を行っており、当社グループ製品・サービスの最終ユーザーは不動産業界に集中している状況にあります。不動産業界の中でも不動産取引業、不動産賃貸・管理業等に応じた製品・サービスを提供しておりますが、不動産業界全般の景気や、不動産業界におけるシステム投資の状況によって、当社グループの財政状態および経営成績は影響を受ける可能性があります。また、今後において、不動産業界に対する規制環境の変化や業界各社の対応に何らかの変化が生じた場合、同様に当社グループの財政状態および経営成績に影響が生じる可能性があります。

### (2) 競合他社や技術革新により当社グループの製品・サービスが陳腐化するリスク

当社グループが属する業界においては、技術革新のスピードが速く、その急激な変化に対応するために、開発部門では既存製品の改良および研究開発に取り組んでおります。しかしながら、想定以上の技術革新により新技術および新サービスが普及した場合には、当社グループが提供する製品・サービス等が陳腐化し、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの競合先との競争激化による製品価格の引下げや競合他社製品の性能強化が進んだ場合、同様に当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 法的規制について

現時点において、当社グループ事業そのものを規制する法的規制はないものと認識しておりますが、情報サービス業界の変革は激しいことから、今後新たな法令等の整備が行われる可能性は否定できず、当該内容によっては、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、不動産に関わる分野におけるインターネット上の情報流通や表示項目等が規制の対象になる可能性もあり、その場合には当社グループの

事業が制約される可能性があります。

(4) 製品・サービスにおける不具合・瑕疵等について

当社グループは、製品・サービスの開発過程において、ソフトウェアにかかる厳格な試験を実施すること等により不具合・瑕疵等の解消および発生防止に努めておりますが、製品・サービスの投入後において重大な不具合・瑕疵等が発見された場合には、その対応のため多大なコストが発生するほか、当社グループ製品・サービスに対する信頼性を著しく毀損する可能性があり、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の確保に関するリスク

当社グループ事業の継続的な発展および急速な技術革新への対応およびサービスの普及には、優秀な人材の確保および育成が不可欠であることから、技術者および営業人員（カスタマーコンサルタント）を中心とした採用および育成に努めており、今後も積極的に強化を図っていく方針であります。今後において人材採用が困難となる場合、または在籍する人材の流出が生じた場合、当社グループ事業の円滑な運営および拡大に支障をきたす可能性があります。加えて、優秀な人材を確保・維持しまたは育成するための費用が増加する可能性もあり、これらに起因して、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは、事業活動を通じて顧客が保有する取引先情報や個人情報等の機密性の高い情報を取得することがあります。このような機密性の高い情報を適切に管理するため、I S M S ( I S O 2 7 0 0 1 ) 認証を取得し、「情報セキュリティ管理規程」や「個人情報保護基本規程」等の社内規程に基づいた情報管理に関する社内ルールの周知徹底をはかり、従業員に対する情報管理体制の強化に努めております。しかしながら、外部からの不正アクセス、システムの欠陥や障害、機密情報の取り扱いにおける人的過失、従業員の故意等による情報の漏洩、消失、不正利用等が発生した場合、対応次第では、信用の失墜を招き、更には損害賠償の対象となることも考えられます。そのような場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) システム障害に関するリスク

当社グループでは、インターネットへの接続環境を有するユーザーを対象に製品・サービス開発を行っており、営業活動・クラウドサービスその他のサービス提供においてもインターネットに依存しております。このため、自然災害、戦争、テロ、事故、その他通信インフラの破壊や故障、コンピューターウイルスやハッカーの犯罪行為等により、当社グループのシステムあるいは外部に委託しているシステムが正常に稼働しない状態、いわゆるシステム障害が発生した場合に、当社グループの事業に極めて重大な影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループ製品・サービスの提供等においてインターネット環境に依存する部分は大きく、システム障害が発生した場合に、代替的な営業・サービス提供のルートを完全に確保することは困難な場合もあり、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産の管理に関するリスク

当社グループでは、商標権をはじめとして当社の事業に必要な知的財産権の確保に努めるとともに、具体的な業務の遂行にあたり、第三者の知的財産権その他の権利または利益を侵害しないよう努めており、現状において、かかる知的財産権等に関する紛争はありません。しかしながら、当社グループが予期せず第三者との間で、知的財産権等の帰属や侵害に関する主張や請求を受ける可能性は完全には否定できず、それに伴い当社グループが損害賠償請求や差止請求を受ける可能性があり、かかる場合には当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 特定の製品への依存に関するリスク

当社グループの主力製品は自社開発パッケージである管理業務支援サービス「賃貸革命」であり、現状では、当製品および当製品に附随するものが当連結会計年度における売上高の過半を占めております。

当製品が顧客に広く普及し、より多く活用されることが、事業規模拡大の基本的な前提条件であると考えており、引き続き当製品の普及・拡大に積極的に取り組んでまいりますが、今後、同製品の販売の伸びが鈍化した場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 中長期経営計画の達成に関するリスク

当社グループでは、当社グループが掲げる中期ビジョンである「テクノロジーで不動産領域に革新的プラットフォームを創造する」を達成するためには、物件情報と顧客基盤を拡大することが重要な経営課題であると認識しており、これらの経営課題に対応するため、業者間物件流通サービス「不動産BB」を無償化することにより短期間で顧客基盤（無償ユーザー）を拡大し、構築した基盤に、有償サービスを投下しアップセルしていく戦略を実行しております。しかしながら、想定通りに顧客基盤が拡大しない場合や、構築した基盤に投下する有償サービスの効果が得られない場合には、中期経営計画が達成できない可能性や、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 販売活動が想定どおり進捗しないリスク

当社グループは、市場環境の動向等を踏まえた販売計画に基づいて事業計画の立案を行っており、事業計画の達成に向けて活動を推進しております。しかしながら、当社グループ製品およびサービスのリリースの遅れ、営業人員の退職および育成遅れ等の要因によって、計画どおりに販売数を獲得できなかった場合や何らかの事情により顧客への製品およびサービスの提供開始が遅れ、売上計上時期にずれが生じた場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 提携・協力関係に関するリスク

当社グループでは、管理ソリューションにおける販売力を強化するために、販売店と提携・協力し、販売店を通じた製品の販売も行っております。当連結会計年度末現在において販売店との関係は良好であります。期待する効果が得られない場合や何らかの事情により、提携・協力関係が解消された場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 顧客の信用リスク

当社グループの事業における売上債権は、比較的小規模な不動産業者等を対象としたものが多数を占めております。当社グループでは、顧客毎に与信管理を実施するほか、債権の滞留および回収状況を定期的に把握し、必要に応じ貸倒引当金を計上しております。しかしながら、経済情勢の変化により経営基盤の脆弱な企業などにおいて、急速に経営状況が悪化する場合も考えられます。このような場合には、売上債権の回収が遅延するほか、回収不能になる可能性があり、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 内部管理体制について

当社グループは、企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を図る施策を実施しております。また、業務の適正および財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能する体制を整備・運用しております。しかしながら、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 創業者への依存について

当社グループの代表取締役社長である米津健一は、当社グループの創業者であり、経営方針や経営戦略等、当社グループの事業活動全般において重要な役割を果たしております。当社グループは事業拡大に伴い、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難となった場合には、今後の当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的に業績の成長に見合った成果を配当することを基本方針としております。したがって、各期の財政状態および経営成績を勘案しながら将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、利益還元実施を検討する所存であります。

(17) 大規模自然災害および新型コロナウイルス感染症等に関するリスク

当社グループ本社（宮崎本社）が属する地域においては、温暖化により近年大型化している台風の直撃、霧島山系火山の噴火、日向灘沖を震源として発生する地震等の自然災害により、本社機能の全部または一部の継続が困難となり、売上の減少およびソフトウェア開発の遅延などが生じ、財政状態および経営成績に影響が及ぶおそれがあります。また、本社および営業拠点の周辺地域において大地震や台風等の自然災害あるいは新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザ等の感染症が想定を大きく上回る規模で発生および流行した場合には、当社グループの事業活動に影響を及ぼし当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 新株予約権行使による株式価値希薄化に関するリスク

当社は、当社役員および従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。また、今後におきましても、役員および従業員等に対するインセンティブとして新株予約権を付与する可能性があります。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値および議決権割合が希薄化する可能性があります。なお、当連結会計年度末（2022年6月30日）における新株予約権による潜在株式数は264,000株であり、発行済株式総数14,266,440株の1.8%に相当します。新株予約権の詳細は、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」をご参照ください。

(19) 大株主に関するリスク

当社の代表取締役社長である米津健一および同氏の資産管理会社である株式会社NJCが、本書提出日の前月末現在で発行済株式総数の70.23%を所有しており、引続き大株主となる見込みです。

同氏は、安定株主として引続き一定の議決権を保有し、その議決権行使に当たっては、株主共同の利益を追求す

るとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。

同氏は、当社の創業者であるとともに代表取締役社長であるため、当社といたしましても安定株主であると認識しておりますが、将来的に何らかの事情により同氏により当社株式が売却された場合には、当社株式の市場価格および流通状況に影響を及ぼす可能性があります。

(20) のれんの減損や子会社株式の評価減

当社グループは、成長戦略の一環として積極的なM & Aを行っており、のれんや子会社株式を保有しております。子会社の業績不振により、のれんの減損や子会社株式の評価減を行った場合、業績等に影響を与える可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、当連結会計年度においては連結の範囲に含めた子会社の業績は含まれておりません。なお、当社グループは、当連結会計年度が連結初年度であり、前期は連結財務諸表を作成していないため、前期との比較は行っておりません。

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化および経済レベルの持ち直しが期待されましたが、ウクライナ情勢の長期化や、中国における経済活動の抑制の影響などが懸念される中での原材料価格の上昇や供給面での制約に加え、金融資本市場の変動等による下振れリスクに十分注意する必要があり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

一方で、当社グループがSaaS型クラウドサービス等を提供する不動産業務支援の市場においては、2022年5月より本格的にスタートした不動産契約の完全電子化（脱ハンコ）をはじめとした不動産業界全体のDX化促進の機運が高まっております。また、感染拡大防止のためのテレワークの推進や、生産性向上に向けたIT関連設備投資の需要も高まっており、当社グループにとっては引き続き追い風の状況が続いております。

このような事業環境の下、当社グループは不動産領域に対して最適なプラットフォームの構築および、成長計画を示した3カ年計画の実現に向けて各種成長戦略を推進してまいりました。

3カ年計画とは、当社グループの2022年6月期～2024年6月期の3カ年の業績、成長計画について記載したものであり、詳細は当社IRサイトにて公開している「2022年6月期 通期 決算説明資料」にてご確認いただけます。

3カ年計画の基本戦略としては、無償サービスである業者間物件流通サービス「不動産BB」や「電子入居申込サービス」の導入提案によって日本全国にある不動産事業者との接点を増やし、その後、さらなる付加価値提供として有償のサービスを販売する戦略を取っております。当社グループの特徴である不動産業務の全体を網羅した一気通貫のサービスラインナップは、サービスを組み合わせる利用することによってその導入効果がより一層高まるようになっており、多くのサービスが顧客の成長に合わせた課金体系となっていることから、新規顧客への提案のみならず、既存顧客へのアップセル・クロスセルも積極的に提案しております。

3カ年計画の重要施策である営業人員（カスタマーコンサルタント）の増員に関しては、2022年6月期の計画60名増員に対して、55名増員という結果となり、概ね順調に推移いたしました。計画に対して若干の未達ではありますが、過去の採用人数と比較しますと倍以上の採用に成功しており、この経験を活かし来期以降の採用も積極的に進めてまいります。一方で、入社した人員についての教育に一部課題が残りましたが、教育、支援については引き続き教育専門の部署を中心に徹底した支援を継続しており、来期以降の業績貢献に向けて教育ツールの強化と共に早期戦力化に向けて活動を行っております。

成長戦略のさらなる加速に向けては、2022年4月に株式会社リアルネットプロとの経営統合を発表し、6月には同社の完全子会社化が完了しております。同社はこれまで当社の無償サービスである業者間物件流通サービス「不動産BB」の競合サービスである「リアプロ」を日本全国で展開しており、業績および顧客数を順調に拡大してまいりました。今回の経営統合により、当社グループの顧客基盤は大きく拡大し、これまで基本戦略としていた業者間物件流通サービス「不動産BB」顧客へのクロスセルによって業績を拡大する点においても、今後は「リアプロ」の利用顧客に対しても当社の有償プロダクトのクロスセルを実施していく予定であり、連結決算による業績拡大のみならず、シナジーの最大化実現に向けても順次計画を進めてまいります。また、株式会社リアルネットプロの完全子会社化に伴い、「3カ年計画」についても情報のアップデートを実施しております。詳細は当社IRサイトにて公開している「2022年6月期 通期 決算説明資料」にてご確認いただけます。

中期ビジョンとして掲げるプラットフォーム創造については、引き続き様々な企業との提携が進んでおります。無償サービスである業者間物件流通サービス「不動産BB」においては、付加価値向上に向けて保険会社や

家賃保証会社とのデータ連携が進んでおります。これらの業務提携により当社プラットフォームの領域が拡大し、パートナー企業と共に今後より一層業界のDX化に貢献してまいり所存であります。

なお、新型コロナウイルス感染症の当社グループ事業への影響に関しては限定的であり、大きく影響は出ておりません。

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、5,035,610千円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、1,895,287千円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、3,140,323千円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は3,053,753千円(前事業年度比16.7%増)、営業利益は500,963千円(前事業年度比差14.5%減)、経常利益は538,181千円(前事業年度比16.2%減)、当期純利益は283,406千円(前事業年度比31.7%減)となりました。

なお、当社グループは不動産業務支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりますが、サービス分類別の売上高の状況は、次のとおりであります。

サービス分類		前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)		当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)		対前年同期	
		売上高(千円)	構成比(%)	売上高(千円)	構成比(%)	差額(千円)	増減率(%)
仲介ソリューション	イニシャル	60,938	2.3	70,425	2.3	9,487	15.6
	ランニング	789,891	30.2	859,275	28.1	69,383	8.8
	計	850,830	32.5	929,701	30.4	78,871	9.3
管理ソリューション	イニシャル	842,946	32.2	990,557	32.4	147,610	17.5
	ランニング	900,692	34.4	1,096,298	35.9	195,605	21.7
	計	1,743,639	66.6	2,086,855	68.3	343,216	19.7
その他		23,056	0.9	37,196	1.2	14,139	61.3
合計		2,617,526	100.0	3,053,753	100.0	436,227	16.7

イニシャル：販売時に一括で売上計上するソフトウェアの導入費用・導入ライセンス

ランニング：保守・利用期間に渡って売上計上する、ライセンス料金・サービスの利用料

(仲介ソリューション)

仲介ソリューションにおいては、仲介業務における自社ホームページ集客やWEB広告運用、不動産ポータルサイト集客における課題解決となるサービスの提案を積極的に行ってまいりました。また、フリーミアム戦略(注)として現在無償で提供している業者間物件流通サービス「不動産BB」を導入済の顧客に対して、データの二次活用としてのサービス提案を積極的に行い、無償から有償への切り替えも積極的に促進してまいりました。

その結果、アップセルも功を奏し、仲介ソリューションの売上高は929,701千円(前年比9.3%増)となりました。

(注)フリーミアム戦略とは基本となるサービスや製品を無償で提供し、さらに高度な機能やサービスを利用するには料金を課金する仕組みのビジネスモデルであります。

(管理ソリューション)

管理ソリューションにおいては、新規顧客への販売、既存顧客へのバージョンアップ、オプション追加等、再販活動が順調に推移し、IT導入補助金による拡販や、賃貸革命におけるクラウド版への移行需要が高まるなど、月額利用料も堅調に積み上がりました。その結果、管理ソリューションの売上高は2,086,855千円(前年



比19.7%増)となりました。

仲介ソリューション、管理ソリューションの合計売上高3,016,557千円の他に、その他売上高37,196千円があります。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、1,189,695千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、341,721千円となりました。

これは、主に税引前当期純利益518,032千円、契約負債の増加61,456千円、法人税等の支払額247,428千円によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、1,503,204千円となりました。

これは、無形固定資産の取得による支出281,576千円によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、466,205千円となりました。

これは、自己株式の取得による支出399,930千円によるものであります。

#### 生産、受注及び販売の実績

##### a.生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

##### b.受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

##### c.販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
不動産業務支援事業	3,053,753	-
合計	3,053,753	-

- (注) 1. 当社グループは不動産業務支援事業の単一セグメントであります。  
2. 当社グループは、当連結会計年度が連結初年度であるため、前期との比較は行っておりません。  
3. 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績の10%以上の相手先がないため、記載を省略しております。

#### (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在(2022年6月30日)において当社が判断したものであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

##### a.経営成績等

##### 1) 財政状態

財政状態につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 a. 財政状態」をご参照ください。

##### 2) 経営成績

##### (売上高)

売上高につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績」をご参照ください。

(売上原価)

当連結会計年度における売上原価は、792,720千円となりました。その主な内訳は、クラウド関連の経費が81,047千円増加したことによるものであります。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前事業年度と比べて450,281千円増加し、1,760,069千円(同34.4%増)となりました。その主な内訳は、給与手当が109,135千円増加したことによるものであります。

以上の結果、損益につきましては、営業利益は500,963千円(同14.5%減)、経常利益は538,181千円(同16.2%減)となりました。また、法人税、住民税及び事業税(法人税等調整額含む)は、前事業年度と比べて7,178千円増加し、234,626千円(同3.2%増)となり、当期純利益は283,406千円(同31.7%減)となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度における営業外収益は、前事業年度と比べて31,288千円減少し、40,486千円(同43.6%減)となりました。その主な内訳は、保険返戻金が18,330千円減少したことによるものであります。営業外費用は、前事業年度と比べて11,893千円減少し、3,268千円(同78.4%減)となりました。その主な内訳は、株式公開費用が14,519千円減少したことによるものであります。

b. 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

売上高の対前年増加額および経常利益の対前年増加額を重要指標としており、当連結会計年度の売上高は3,053,753千円となり、前事業年度比16.7%増となりました。それはランニング積み上げによるものであります。また、当連結会計年度の経常利益は538,181千円となり、前事業年度比16.2%減となりました。

c. セグメントごとの財務状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの報告セグメントは、不動産業務支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源および資金の流動性について、当社グループは、短期運転資金については自己資金を基本としております。また、設備投資資金等についても自己資金を基本としつつ、必要に応じて金融機関から調達を実施する方針であります。

a. 資金需要の主な内容

当社グループの運転資金需要の主なものは、製造・開発活動に係る人件費および外注費、販売費及び一般管理費の営業費用による運転資金であります。これらの資金につきましては、営業活動によって得られる資金でまかなうことを基本として、必要に応じて金融機関から調達を実施する方針であります。

また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、1,189,695千円であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産・負債および収益・費用の報告数値について影響を与える見積りは、過去の実績や状況に応じて、可能な限り合理的と考えられる根拠や要因等に基づき実施しております。しかし、これらの見積りについては不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定が重要と考えております。

なお、当社グループの連結財務諸表作成において採用する重要な会計方針は、後記「第5 経理の状況 1 連結

財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2022年4月25日開催の取締役会において、株式会社リアルネットプロの発行済株式の一部を取得することにより子会社化し、その後、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社リアルネットプロを株式交換完全子会社とする簡易株式交換を実施することを決議し、同日付で株式譲渡契約及び株式交換契約を締結いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

#### 5 【研究開発活動】

研究開発活動としましては、仲介ソリューション・管理ソリューションにて開発している製品において、不動産業務効率を改善する製品開発だけではなく、AI・ビッグデータ・音声認識・画像認識などを活用した製品の研究開発にも取り組んでおり、これらの研究開発成果を既存製品と組み合わせることで、当社製品の機能・価値を更に高めていくことを目指しております。

これらの研究開発は当社の開発部門が中心となって活動しており、機能・価値を高めた製品のリリースを随時行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は53,539千円であります。

また、当社グループは不動産業務支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は168,020千円であり、主な内容は本社ビルメンテナンス工事、営業車およびPCの購入であります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却・売却はありません。

また、当社グループは不動産業務支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2022年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
		建物	構築物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
本社 (宮崎県都城市)	本社事務所	118,986	4,410		7,067	71,016 (2,844.44)	1,428	202,908	151 (22)
新宿支店 (東京都新宿区) ほか27拠点	支店・営業 所	53,242			16,505	149,729 (345.32)		220,040	143 (0)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 本社駐車場、支店(新宿支店を除く)等を賃借しており、年間賃借料は47,649千円であります。  
4. 従業員数は就業人員であり、( )内は外書きで、臨時雇用者数の年間の平均人員を記載しております。  
5. 当社は、不動産業務支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (2) 国内子会社

主要な設備はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年9月30日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,266,440	14,266,440	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は100株であります。
計	14,266,440	14,266,440		

(注) 提出日現在発行数には、2022年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(第1回新株予約権)

決議年月日	2019年5月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。) 4 当社監査等委員である取締役 1 当社従業員 62
新株予約権の数(個)	13,200 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 264,000 (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	160 (注) 2、5
新株予約権の行使期間	2021年5月18日 ~ 2029年5月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 160 資本組入額 80 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2022年6月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2022年8月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式1株とする。

なお、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法」に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、株式交換による自己株式の移転の場合によるものを除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替えるものとする。

さらに上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権発行時において当社取締役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役または監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

5. 2019年5月28日付で普通株式1株につき1,000株、2020年5月31日付で普通株式1株につき10株、2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上表の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）」、「新株予約権の行使時の払込金額（円）」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額（円）」は、調整後の内容を記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年5月28日(注)1	569,430	570,000	-	45,000	-	15,000
2019年6月28日(注)2	18,372	588,372	29,395	74,395	29,395	44,395
2020年5月31日(注)3	5,295,348	5,883,720	-	74,395	-	44,395
2020年7月30日(注)4	800,000	6,683,720	478,400	552,795	478,400	522,795
2020年8月31日(注)5	223,500	6,907,220	133,653	686,448	133,653	656,448
2020年12月1日(注)6	6,907,220	13,814,440	-	686,448	-	656,448
2021年5月31日～2021年6月 30日(注)7	412,000	14,226,440	32,960	719,408	32,960	689,408
2021年8月31日～2022年4月 30日(注)7	40,000	14,266,440	3,200	722,608	3,200	692,608

(注)1. 株式分割(1:1,000)によるものであります。

## 2. 有償第三者割当

割当先 日本情報クリエイティブ従業員持株会

発行価格1株当たり3,200円 資本組入額1株当たり1,600円

## 3. 株式分割(1:10)によるものであります。

## 4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,300円

引受価格 1,196円

資本組入額 598円

## 5. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,196円

資本組入額 598円

割当先 野村証券株式会社

## 6. 株式分割(1:2)によるものであります。

## 7. 新株予約権の行使によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2022年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府 及び 地方 公共 団体	金融機 関	金融 商品 取引 業者	その 他 の 法 人	外国法人等		個人 その他		計
					個人 以外	個人			
株主数(人)	-	6	16	33	23	20	3,386	3,484	-
所有株式数 (単元)	-	6,927	878	57,487	6,005	90	71,220	142,607	5,740
所有株式数 の割合(%)	-	4.85	0.61	40.31	4.21	0.06	49.94	100.00	-

(注) 当社従業員持株会が所有する当社株式180,028株は、「個人その他」に含めて記載しております。



## (6) 【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社NJC	宮崎県都城市上町13 - 18	5,700,000	40.09
米津 健一	宮崎県都城市	4,320,000	30.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2 - 11 - 3	279,400	1.97
後藤 吉行	東京都世田谷区	258,000	1.81
UBS AG SINGAPORE	AESCHENVORSTADT 1, CH - 4002 BASEL SWITZERLAND	234,400	1.65
日本情報クリエイト従業員持株会	宮崎県都城市上町13 - 18	180,028	1.27
UNITED NATIONS FOR THE UNITED NATIONS JOINT STAFF PENSION FUND AN UN ORGAN	1 DAG HAMMARSKJOLD PLAZA, 885 2ND AVENUE, 4TH FLOOR, P.O. BOX 5037 NEW YORK, NY 10017	167,400	1.18
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1 - 8 - 12	154,700	1.09
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2 - 2 - 2	110,200	0.78
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1 - 13 - 1	99,200	0.70
計	-	11,503,328	80.91

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	48,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,212,200	142,122	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,740	-	-
発行済株式総数	14,266,440	-	-
総株主の議決権	-	142,122	-

## 【自己株式等】

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本情報クリエイト株式会社	宮崎県都城市上町13-18	48,500	-	48,500	0.33
計	-	48,500	-	48,500	0.33

(注) 当社は、単元未満自己株式71株を保有しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年4月25日)での決議状況(取得期間2022年~2022年6月23日まで)	400,000	400,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	306,500	399,875
残存決議株式の総数及び価額の総額	93,500	124
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	23.3	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	258,000	336,690		
その他 (単元未満株式の買取請求による買取)	41			
保有自己株式数	48,571		48,571	

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主に対する利益還元を行うことを重要な経営課題として認識しており、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的に業績の成長に見合った成果を配当することを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、当期の業績動向や今後の財務状況を総合的に検討いたしました結果、2022年6月期配当金を1株当たり5円と決定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、現時点では成長投資の実施時期により、年1回の剰余金の配当を行っております。

剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。このほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年9月29日 定時株主総会決議	71,089	5.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的な事業の成長を通じてステークホルダーをはじめ、広く社会に貢献することを経営目標としております。その実現のために、組織的に誠実かつ公正な企業活動を遂行することを基本方針として、コーポレート・ガバナンスの体制を構築しております。また、経営陣のみならず全社員がコンプライアンスの徹底に努めております。これらの取組みにより、当社を取り巻く経営環境の変化に速やかに対処できる業務執行体制を確立し、ステークホルダーに対しては透明性および健全性の高い企業経営が実現できるものと考えております。

なお、当社の主要株主である米津健一の持株比率は、当該主要株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等の所有株式数を合計すると過半数となることから、支配株主に該当いたします。当社は支配株主および当該支配株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等との取引が生じる場合には、当社の関連当事者取引管理規程に則り、少数株主の利益を損なうことのないよう、取引理由およびその必要性、取引条件およびその決定方法の妥当性について、取締役会において十分に審議した上で意思決定を行うこととしております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、経営の透明性・公平性を高めるべくコーポレート・ガバナンス強化を企図した、以下の体制を構築しております。

##### a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）により構成されております。取締役会は、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定および業務執行の監督等を行っております。毎月1回の定例取締役会のほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

##### （構成員の氏名）

議長 代表取締役社長 米津健一

取締役（監査等委員である取締役を除く。） 丸田英明、新井篤史、瀬之口直宏、渡辺絢（社外取締役）

監査等委員である取締役 宮寄智明、三浦洋司（社外取締役）、山元理（社外取締役）

##### b. 監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社であり、常勤監査等委員1名および非常勤監査等委員2名の計3名（うち2名は社外取締役）で構成され、取締役の業務執行を監査・監視しております。監査等委員会は、毎月1回定期的に開催されますが、必要に応じて臨時に開催される場合もあります。監査に関する重要な事項および監査の方法は、監査等委員会において協議決定しております。

常勤監査等委員は重要な会議に出席するほか、稟議書その他の業務執行に関する重要文書を閲覧するなど、監査の実効性確保に努めております。さらに代表取締役との面談、各部門への往査・ヒアリングを実施し、業務の監査が広く行われる体制を整えております。

非常勤監査等委員は、取締役会に出席するほか、常勤監査等委員との連携等を通じて監査を実施しております。

また、会計監査人、内部監査室との意思疎通と情報交換を図り、組織的に監査を行っております。

##### （構成員の氏名）

委員長 常勤監査等委員 宮寄智明

非常勤監査等委員（社外取締役） 三浦洋司、山元理

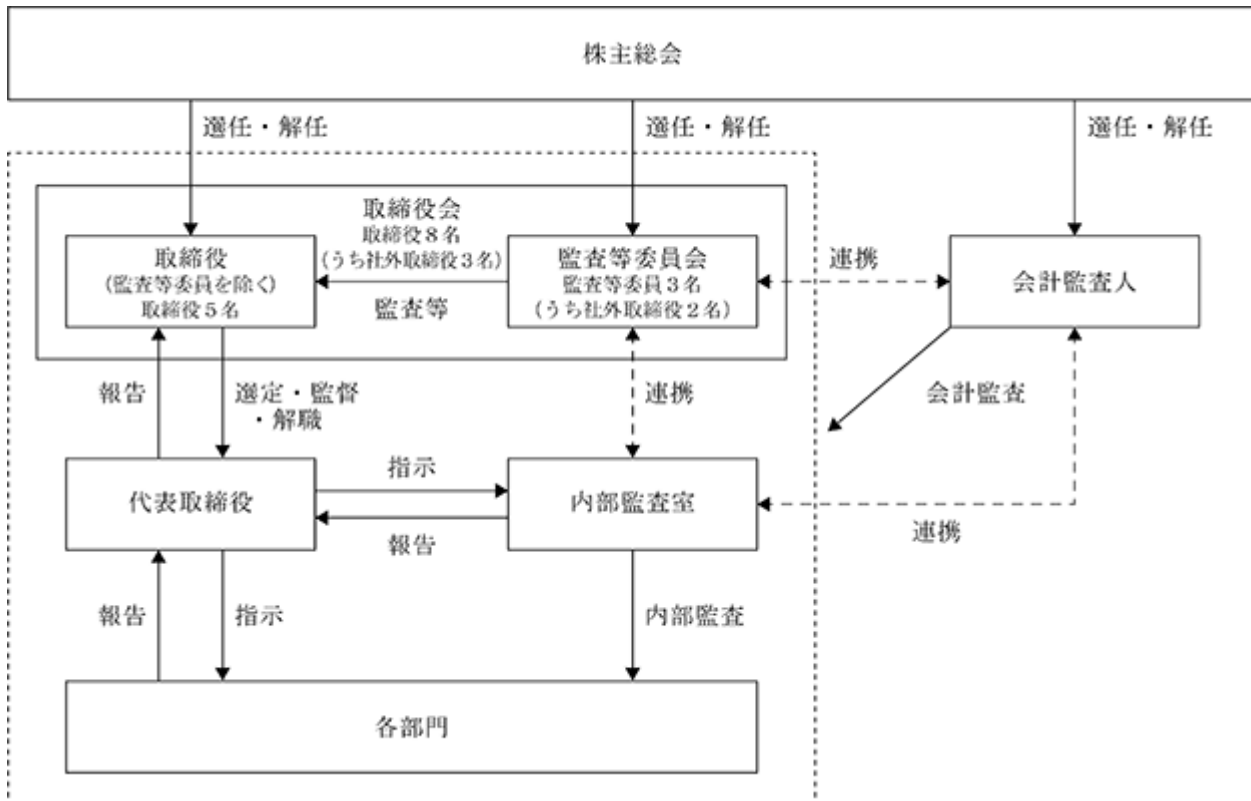
c. 会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

d. 内部監査室

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室（内部監査室長1名で構成）が当社の「内部監査規程」に基づき、当社の全部門をカバーするよう内部監査を実施しております。また、内部監査室と監査等委員会、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため適宜情報交換を行っており、組織的な監査に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりです。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、議決権のある監査等委員である取締役を置き、取締役会の監督機能を強化することで、コーポレート・ガバナンスの一層の充実と更なる経営の効率化を図る体制としております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社は、会社法に定める「取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、法務省令で定める体制の整備」に関して、当社で定める内部統制システムの基本方針にしたがって以下のように体制を整備しております。

a. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 全ての取締役および使用人が、法令および定款の遵守、企業理念の遵守、社会倫理の遵守および社会的責任を達成するため、「コンプライアンス規程」その他関連社内規程を整備のうえ、その周知徹底を図る。
- ・ 市民社会への秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対策規程」に基づき、一切の関係を持たないこととし、不当な要求に対しては毅然とした対応を行う。
- ・ 取締役会は、法令等に基づく適法性および経営判断に基づく妥当性を満たすよう、「取締役会規程」に基づき業務執行の決定と取締役の職務の監督を行う。
- ・ 監査等委員会は、内部監査室、会計監査人と連携しつつ、法令等が定める権限を行使し、「監査等委員会

規程」および「監査等委員会監査基準」に基づき取締役の職務の執行を監査する。また、必要に応じて取締役会で意見を述べる。

- ・ 内部監査室は、監査等委員会、会計監査人と連携しつつ、「内部監査規程」に基づきコンプライアンスの状況等について内部監査を行い、その結果を代表取締役社長に報告する。
- ・ 企業倫理相談および内部通報のための窓口を設置し、法令、定款、社内規程等に対する違反事実やその恐れがある行為等を早期に発見し是正するための仕組みとして、「内部通報制度運用規程」を備え、これを周知し運営する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理は、「文書管理規程」に基づき適切・確実に、定められた期間、保存、管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- ・ 「情報システム管理規程」および「個人情報保護規程」を定め情報資産の保護、管理を行う。
- ・ 法令および取引所適時開示規則に則り、適時適正な情報開示を行う。

c. 危機管理に関する規程その他の体制

- ・ 取締役会は、リスク管理体制を構築する責任と権限を有し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。
- ・ 「リスク管理規程」を定め、発生し得るリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応策の実施等を行う。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会は「定款」および「取締役会規程」に基づき、毎月定時開催し、または必要に応じて随時開催する。
- ・ 取締役会で決議すべき事項および承認すべき事項は「取締役会規程」に定め、効率的な運営を図る。
- ・ 取締役は緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速な業務を執行する。
- ・ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」および「稟議規程」を制定する。

e. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、適宜、専任または兼任による使用人を置く。

f. 前条の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、監査等委員会の指揮・命令に服し、人事異動、処遇については、監査等委員会と取締役が協議する。

g. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関し、監査等委員会の指揮命令に従う旨を当社の役員および使用人に周知徹底する。

h. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制

- ・ 取締役および使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項および不正行為や重要な法令または定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令・定款および社内規程に基づき監査等委員会に報告する。
- ・ 監査等委員は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会およびその他重要会議に出席すると共に、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。

i. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するた

#### めの体制

- ・ 監査等委員会への報告を行った当社の役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の役員および従業員に周知徹底する。

#### j. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

#### k. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査等委員会が適正な監査の実現を図ることを可能とするため、代表取締役は監査等委員との定期的な意見交換の場を設けると共に、内部監査室は監査等委員会と情報を共有し、連携を保つよう努める。
- ・ 監査等委員会は、会計監査人と、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価および監査重点項目等について、情報・意見交換等の緊密な連携を図り、効率的な監査を実施するよう努める。

#### ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、不測の事態に迅速に対応するため、リスク管理に係る規程等を整備するとともに、リスク管理責任者およびリスク管理担当部署を設置しております。また、当社のリスク管理に関する重要事項については、取締役会にて決議・報告しております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間で、会社法第423条第1項に定める責任を法令が規定する額まで限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等である者を除く。)が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。当社は、社外取締役との間で当該責任限定契約を締結しております。

#### 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の定数は8名以内、監査等委員である取締役の定数は5名以内とする旨定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

##### a. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

##### b. 取締役の責任免除

当社は、職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

##### c. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主

の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。



## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性7名 女性1名（役員のうち女性の比率12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	米津 健一	1963年2月11日	1981年4月 1983年1月 1985年1月 1994年8月 2022年6月	(株)豊田自動織機入社 (株)ほるぶ入社 PM社（個人事業主）入社 （現(株)プロデュースメディア） 当社設立、代表取締役社長（現任） (株)リアルネットプロ 取締役（現任）	(注) 1	10,020,000 (注) 3
取締役 開発部長	丸田 英明	1974年2月25日	1994年4月 1997年8月 2001年10月 2009年9月 2017年1月 2017年9月 2022年7月	(株)デンソー入社 (株)エリウス入社 個人事業主として閉業 当社入社 当社開発部長 当社取締役開発部長 当社取締役DX推進部長（現任）	(注) 1	-
取締役 営業部長	新井 篤史	1971年9月10日	1994年4月 1998年2月 1998年11月 2006年2月 2006年10月 2017年7月 2018年9月 2021年9月 2022年6月	東京トヨペット(株)入社 函館トヨペット(株)転籍 (株)オシカワシステム入社 名急商事(株)入社 当社入社 当社営業部長 当社取締役営業部長 当社取締役営業本部長（現任） (株)リアルネットプロ 取締役（現任）	(注) 1	30,000
取締役 管理部長	瀬之口 直宏	1976年4月20日	1995年4月 1996年11月 1997年3月 2009年3月 2010年6月 2018年7月 2018年9月 2022年6月	メイワスカイ(株)入社 (有)リースマット都城入社 CFJ(株)入社 アネックスホーム（個人事業主）入社 当社入社 当社管理部長 当社取締役管理部長（現任） (株)リアルネットプロ 取締役（現任）	(注) 1	22,000
取締役	渡辺 絢	1987年4月17日	2014年11月 2014年12月 2018年10月 2020年1月 2022年9月	弁護士登録 石寄・山中総合法律事務所 入所 野村證券株式会社 入社 雨宮眞也法律事務所 入所 当社取締役（社外）（現任）	(注) 1	-
取締役 監査等委員	宮寄 智明	1968年6月16日	1992年4月 2006年5月 2007年11月 2008年7月 2018年7月 2022年6月 2022年9月	日本電子開発(株)入社 アクサ生命保険(株)入社 当社入社 当社開発部品質管理課長 当社管理部総務課長 (株)リアルネットプロ 監査役（現任） 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 2	15,000
取締役 監査等委員	三浦 洋司	1976年11月17日	2003年10月 2008年3月 2018年1月 2018年9月 2019年3月 2021年4月 2021年6月 2021年6月 2021年12月	新日本有限責任監査法人入所 （現EY新日本有限責任監査法人） 公認会計士登録 三浦会計事務所開設 代表（現任） (株)アオイファームホールディングス 社外監査役（現任） 当社社外監査役 当社取締役（監査等委員）（現任） 公益財団法人宮崎県建設技術推進機構監事 （現任） (株)くしまアオイファーム社外監査役（現任） 公益社団法人宮崎県看護協会監事（現任） AGRIST(株) 社外監査役（現任）	(注) 2	-
取締役 監査等委員	山元 理	1972年12月30日	1995年4月 1997年5月 2007年4月 2009年11月 2019年3月 2019年9月	(株)ラックランド入社 (株)山元百貨店入社 カラーオフィス色派（個人事業主）閉業 山元経営診断事務所開設 代表（現任） 当社取締役（監査等委員）（現任） (株)RISE設立 代表取締役（現任）	(注) 2	-
計						10,087,000

- (注) 1. 2022年6月期に係る定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会の終結のときまでであります。
2. 2022年6月期に係る定時株主総会の終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会の終結のときまでであります。
3. 代表取締役社長米津健一の所有株式数には、同氏の資産管理会社である株式会社NJCが保有する株式数

も含んでおります。

4. 取締役渡辺絢の戸籍上の氏名は、黒川絢であります。
5. 取締役渡辺絢は、社外取締役であります。
6. 取締役三浦洋司、山元理は、監査等委員である社外取締役であります。
7. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。  
委員長 宮崎智明、委員 三浦洋司、委員 山元理  
なお、宮崎智明は、常勤の監査等委員であります。

#### 社外役員の状況

当社は、監査等委員でない社外取締役1名、監査等委員である社外取締役2名を選任しており、当社はこれらの社外取締役すべてを東京証券取引所に独立役員として2022年9月8日に届け出ております。

社外取締役渡辺絢は、弁護士として高度な知識、知見を有しており、独立した立場で、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化に貢献できると判断したため、社外取締役に選任しております。なお、同氏と当社間にその他の人的関係、資本関係、取引関係およびその他の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）三浦洋司は、公認会計士として高度な知識、知見を有しており、客観的、中立的な立場から監査を行えると判断したため、監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、同氏と当社間にその他の人的関係、資本関係、取引関係およびその他の利害関係はありません。

社外取締役山元理（監査等委員）は、中小企業診断士として企業経営に関する高度な知識、知見を有しており、客観的、中立的な立場から監査を行えると判断したため、監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、同氏と当社間にその他の人的関係、資本関係、取引関係およびその他の利害関係はありません。

社外取締役は、社内の取締役に対する監督機能に加えて、経験や見識を活かし当社の経営に反映する役割を担っております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、東京証券取引所における独立役員に関する判断基準を参考のうえ、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役を選任しております。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査室は、相互の連携を図るため、定期的な情報交換の場を設置し、監査等委員会の監査方針および計画並びに内部監査室の監査方針、計画、実施した監査結果に関する共有や確認を行っております。また、監査等委員会、内部監査室は会計監査人より定期的に監査の概要について報告を受けております。

これらの相互連携の結果、改善に取組む事項がある場合は、代表取締役を通じ、各部門が改善に取組む仕組みを構築いたします。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員は3名（うち社外取締役2名）で構成されております。監査等委員は、取締役会に出席して意見を述べると共に、監査等委員会を毎月1回開催し、当社の経営に対する監視および取締役の業務執行の適法性について監査を行います。また、内部監査室および会計監査人と連携して、監査の有効性および効率性を高めております。

常勤の監査等委員である海野大輔は、当事業年度中に開催された取締役会20回および監査等委員会13回のすべてに出席したほか、取締役会以外の重要な会議体への出席、決裁書類等の閲覧、本社および営業所の業務・財産の調査、法令・定款違反の監視および検証を行いました。

社外取締役（監査等委員）である三浦洋司は、当事業年度中に開催された取締役会20回および監査等委員会13回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、議案・審議等につき発言を行いました。

社外取締役（監査等委員）である山元理は、当事業年度中に開催された取締役会20回および監査等委員会13回のすべてに出席し、主に中小企業診断士としての専門的見地から、議案・審議等につき発言を行いました。

監査等委員会においては、常勤の監査等委員による監査活動の報告を行うほか、取締役会の議事運営および決議

の内容、会計監査人の相当性および監査報酬の妥当性、会計監査人による監査の方法および結果の相当性、内部監査の実施状況および結果の相当性、事業報告および附属明細書の記載事項、代表取締役および業務執行取締役との面談内容、等について検討いたしました。

#### 内部監査の状況

当社では代表取締役社長直轄の部署として内部監査室（内部監査室長1名で構成）を設置し、当社が定める内部監査規程に基づき、内部監査を実施しております。内部監査室は内部監査計画を作成し、代表取締役社長の承認を得た上で、全部門を対象に内部監査を実施し、業務活動が法令および社内規程に準拠し、合理的に運営されているかについて代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。代表取締役社長は監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査室は、監査等委員会および会計監査人と定期的に会合を行い、各々の監査計画や監査の進捗状況等の情報を共有し、意見交換を行うことにより連携を図り、監査の有効性および効率性を高めております。

#### 会計監査の状況

##### イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### ロ．継続監査期間

2018年6月期以降の5年間

##### ハ．業務を執行した公認会計士

石田 博信

飛田 貴史

##### ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、会計士試験合格者等10名、その他16名であります。

##### ホ．監査法人の選定方針と理由

EY新日本有限責任監査法人を会計監査人とした理由は、会計監査人に必要とされる独立性、専門性、監査、品質管理および当社の事業活動を一元的に監査する体制を有していること等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

##### ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況についての報告を受け、総合的に評価しており、同法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

提出会社

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
21,180	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	31,705	-
連結子会社	-	-
計	31,705	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、監査法人との協議を経た上で決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画に基づく監査報酬の算定根拠、監査計画の概要、当期における重点監査項目などを総合的に勘案したことによります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役および監査等委員（以下、本方針において「役員」という。）の報酬は、業績や持続的な企業価値向上を考慮し、業務執行の適切な監督・監査によるコーポレート・ガバナンス向上を担う優秀な人材を確保することを目的に、各職責・能力に応じた適切な報酬水準・報酬体系としております。

役員の報酬額は、株主総会で決議された報酬総額の限度内において、職務・貢献度・業績等を勘案し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役については監査等委員会の協議にて決定しております。

取締役（監査等委員である取締役除く。）の報酬限度額は、2019年3月29日開催の臨時株主総会において年額2億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年3月29日開催の臨時株主総会において、年額2千万円以内と決議頂いております。

なお、ストック・オプション付与については必要に応じて随時、決定することとしております。

また、当社は、取締役の報酬等の内容について、2021年2月26日付で以下のとおり取締役会決議しており、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

1．基本方針

当社の取締役（監査等委員であるものを除く）「以下、取締役」の報酬は、持続的な成長と企業価値の向上

を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）、業績連動報酬等により構成し支払うこととする。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 業績連動報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の売上高、営業利益、経常利益、当期純利益等の目標に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与とし、毎年一定の時期に支給する。

目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて、代表取締役社長が見直しを行うものとする。

4. 基本報酬の額及び業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、取締役会（5の委任を受けた代表取締役社長）が決定することとする。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬 = 7：3 とする（KPI 100%の場合）。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長米津健一がその具体的内容の決定について委任を受けるものとする。その権限の内容は、株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内における、取締役各人別の報酬および賞与額の決定とする。決定に先立ち、代表取締役社長は独立社外役員の見解を得たうえで、取締役の報酬水準について審議した結果を踏まえて各取締役の報酬額を決定する。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の業績評価を行うのは代表取締役社長が最も適しているからである。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック・ オプション	
取締役 (監査等委員を除く。)	78,060	78,060			4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	6,600	6,600			1
社外取締役 (監査等委員)	2,400	2,400			2

(注) 提出日現在の人員は、取締役(監査等委員を除く)5名、取締役(監査等委員)3名であり、社外取締役は、取締役(監査等委員を除く)1名および取締役(監査等委員)のうち2名であります。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる 役員の員数(人)	内容
7,647	3	使用人兼務取締役の使用人給与相当額であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有するものを純投資目的の投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資以外の目的である投資株式について、当該株式の保有が安定した取引関係の構築や、事業シナジーを目的とした業務提携などにより当社の中長期的な価値の向上に資すると判断した場合においては継続保有し、一方その保有の意義が薄れたと判断した場合は売却する方針であります。その方針のもと、毎年、個別の純投資以外の目的である投資株式について、保有する意義や経済合理性を検証し、保有の適否を判断しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	18,074
非上場株式以外の株式	2	722

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
㈱宮崎太陽銀行	500	500	取引銀行との関係の維持・強化	無
	471	494		
第一生命ホールディングス㈱	100	100	取引保険会社との関係の維持・強化	無
	251	203		

(注) 特定株式投資における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の特定投資株式について保有する経済的合理性や意義を検証しており、2022年6月30日を基準とした検証の結果、現状保有する特定投資株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により連結財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2021年7月1日から2022年6月30日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、比較情報を記載しておりません。

### 2. 監査証明について

当社グループは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(2021年7月1日から2022年6月30日まで)の連結財務諸表および当事業年度(2021年7月1日から2022年6月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社グループは、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(2022年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,386,267
売掛金	427,901
商品	800
仕掛品	2 8,833
貯蔵品	1,588
その他	149,934
貸倒引当金	11,227
流動資産合計	1,964,098
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	1、 4 243,390
減価償却累計額	48,915
建物及び構築物（純額）	194,475
工具、器具及び備品	68,551
減価償却累計額	44,812
工具、器具及び備品（純額）	23,738
機械装置及び運搬具	68,867
減価償却累計額	48,933
機械装置及び運搬具（純額）	19,934
土地	1 221,532
リース資産	7,140
減価償却累計額	5,712
リース資産（純額）	1,428
有形固定資産合計	461,108
無形固定資産	
ソフトウェア	128,844
ソフトウェア仮勘定	374,615
のれん	1,505,043
その他	13,422
無形固定資産合計	2,021,925
投資その他の資産	
投資有価証券	18,797
長期貸付金	11,312
繰延税金資産	92,199
その他	499,052
貸倒引当金	32,883
投資その他の資産合計	588,477
固定資産合計	3,071,512
資産合計	5,035,610



(単位：千円)

当連結会計年度  
(2022年6月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	10,280
未払金	182,029
未払費用	260,574
未払法人税等	166,590
契約負債	911,984
リース債務	1,542
受注損失引当金	2,808
1年内返済予定の長期借入金	1,28,272
その他	2,997
流動負債合計	1,565,079
固定負債	
長期借入金	1,217,636
資産除去債務	4,571
その他	3,108,000
固定負債合計	330,207
負債合計	1,895,287
純資産の部	
株主資本	
資本金	722,608
資本剰余金	694,318
利益剰余金	1,786,593
自己株式	63,307
株主資本合計	3,140,211
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	111
その他の包括利益累計額	111
純資産合計	3,140,323
負債純資産合計	5,035,610

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	
売上高	1	3,053,753
売上原価	6	792,720
売上総利益		2,261,033
販売費及び一般管理費	2、3	1,760,069
営業利益		500,963
営業外収益		
受取利息		10
受取配当金		33
保険返戻金		38,947
その他		1,494
営業外収益合計		40,486
営業外費用		
為替差損		3,268
営業外費用合計		3,268
経常利益		538,181
特別利益		
有形固定資産売却益	4	197
特別利益合計		197
特別損失		
有形固定資産除却損	5	346
投資有価証券評価損		19,999
特別損失合計		20,346
税金等調整前当期純利益		518,032
法人税、住民税及び事業税		242,046
法人税等調整額		7,420
法人税等合計		234,626
当期純利益		283,406
非支配株主に帰属する当期純利益		-
親会社株主に帰属する当期純利益		283,406

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 2021年7月1日  
至 2022年6月30日)

当期純利益	283,406
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	10
その他の包括利益合計	10
包括利益	<sup>1</sup> 283,416
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	283,416
非支配株主に係る包括利益	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	719,408	689,408	1,574,318	66	2,983,068
当期変動額					
剰余金の配当			71,132		71,132
新株の発行(新株予約権の行使)	3,200	3,200			6,400
親会社株主に帰属する当期純利益			283,406		283,406
自己株式の取得				399,930	399,930
自己株式の処分		1,710		336,690	338,400
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	3,200	4,910	212,274	63,240	157,143
当期末残高	722,608	694,318	1,786,593	63,307	3,140,211

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	101	101	2,983,169
当期変動額			
剰余金の配当			71,132
新株の発行(新株予約権の行使)			6,400
親会社株主に帰属する当期純利益			283,406
自己株式の取得			399,930
自己株式の処分			338,400
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10	10	10
当期変動額合計	10	10	157,153
当期末残高	111	111	3,140,323

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 2021年7月1日  
至 2022年6月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純利益	518,032
減価償却費	71,132
貸倒引当金の増減額（は減少）	3,251
受注損失引当金の増減額（は減少）	582
受取利息及び受取配当金	44
保険返戻金	38,947
投資有価証券評価損益（は益）	19,999
有形固定資産売却損益（は益）	197
有形固定資産除却損	346
売上債権の増減額（は増加）	92,185
棚卸資産の増減額（は増加）	1,754
前払費用の増減額（は増加）	27,337
未払金の増減額（は減少）	41,316
未払費用の増減額（は減少）	31,849
契約負債の増減額（は減少）	61,456
その他	4,599
小計	589,105
利息及び配当金の受取額	44
法人税等の支払額	247,428
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>341,721</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 1,158,386
有形固定資産の取得による支出	31,422
無形固定資産の取得による支出	281,576
保険積立金の積立による支出	59,707
保険積立金の払戻による収入	38,947
その他	11,059
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,503,204</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
新株予約権の行使による株式の発行による収入	6,400
自己株式の取得による支出	399,930
配当金の支払額	71,132
その他	1,542
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>466,205</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>1,627,688</b>
現金及び現金同等物の期首残高	2,817,383
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 1,189,695</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

1社

(2) 連結子会社の名称

株式会社リアルネットプロ

(注) 2022年5月25日の株式取得および2022年6月27日の株式交換に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、連結子会社である株式会社リアルネットプロの決算日は3月31日であります。ただし、連結子会社の取得を2022年3月31日(みなし取得日)としており、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

イ. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

ロ. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

イ. 商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

ロ. 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

ハ. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(但し、建物および構築物、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	10～15年
車両運搬具	2～5年
工具、器具及び備品	3～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく償却額のいずれか大きい額により償却しております。

## リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理していません。

### (4) 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約のうち、損失の発生の可能性が高く、かつ、金額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

### (5) 重要な収益および費用の計上基準

#### 製品の販売

製品を顧客に販売する取引については、顧客との契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。製品の提供が完了し、請求可能となった時点で収益を認識しております。

#### サービスの提供

当社の不動産システム支援サービスの提供については、一定の期間にわたりサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務を充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

### (6) のれんの償却方法および償却期間

10年間で均等償却することとしております。

### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (重要な会計上の見積り)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下のとおりであります。

## 1. 株式会社リアルネットプロの取得に係るのれんの評価

### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん 1,505,043千円

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当連結会計年度の企業結合により発生したのれんであり、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産および負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。

取得原価は、被取得企業の事業計画を基礎として、ディスカウント・キャッシュ・フロー法等に基づき株式価値を評価したうえで決定しております。

なお、当該のれんについては、当連結会計年度末現在、識別可能な資産および負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、連結財務諸表作成時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

#### 主要な仮定

主要な仮定は、事業計画における売上高の算定基礎である顧客数および単価であります。事業計画は顧客数および単価の変動に左右されますが、直近の推移状況を勘案し、合理的な範囲で変動の見積りを行っております。

#### 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

計上したのれんは、事業計画の達成状況をモニタリングすることによって、減損の兆候の有無の判定を行っております。

当連結会計年度において減損の兆候はありませんが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、減損損失の計上が必要となり、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

### 2. 自社利用のソフトウェア仮定の資産性

#### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

ソフトウェア仮定 374,615千円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

開発したソフトウェア仮定に係る将来キャッシュ・フローに基づき、将来の収益獲得または費用削減が確実と認められる場合はソフトウェア仮定として計上しております。

#### 主要な仮定

主要な仮定は、将来キャッシュ・フローの算定基礎である顧客数および契約単価であります。将来キャッシュ・フローは顧客数および契約単価の変動に左右されますが、直近の推移状況を勘案し、合理的な範囲で変動の見積りを行っております。

#### 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

計上したソフトウェア仮定は、開発プロジェクトにおける見込販売収益と帳簿価額に追加予定コストを含めた開発総コストを比較することによって、資産性の評価を行っております。

会社の事業の収益性が低下した場合等、将来キャッシュ・フローが著しく減少する要因が生じたことにより、投資したソフトウェアが事業の用に供されない場合、またはその一部について投資回収が見込まれない場合、損失の計上が必要となり、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 92,199千円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保でき、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

#### 主要な仮定

主要な仮定は、将来課税所得の見積りにおける将来の利益計画であります。将来の利益は、事業環境の変化等による影響を受けますが、現在の状況および入手可能な情報等による合理的な仮定に基づき見積ることとしております。

#### 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、課税所得の見積額が変動した場合、繰延税金資産が増額または減額され、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

#### (会計方針の変更)

##### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

##### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」



(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年6月30日)
土地	89,473千円
建物	144,848 "
計	234,321 "

担保に係る債務は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年6月30日)
長期借入金	175,662千円
(1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含まれております。)	

2. 棚卸資産及び受注損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

受注損失引当金に対応する棚卸資産の額

	当連結会計年度 (2022年6月30日)
仕掛品	845千円

3. 企業結合に係る特定勘定

固定負債の「その他」に企業結合に係る特定勘定108,000千円が含まれています。これは、当社が株式会社リアルネットプロの全株式を取得したことによるもので、その内容は将来発生が見込まれる役員退職慰労金であります。

4.有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年6月30日)
圧縮記帳額	125,684千円
(うち、建物)	125,684 "

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
一般管理費	53,539千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
給与手当	622,149千円
減価償却費	22,438 "
貸倒引当金繰入額	339 "
研究開発費	53,539 "

4 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
車両運搬具	197千円

5 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
工具、器具及び備品	337千円
その他	9 "
計	346 "

6 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	
受注損失引当金繰入	582千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	24千円
組替調整額	-
税効果調整前	24 "
税効果額	14 "
その他有価証券評価差額金	10 "
その他の包括利益合計	10 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,226,440	40,000	-	14,266,440

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による増加 40,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30	306,541	258,000	48,571

(変動事由の概要)

- (1) 単元未満株式の買取による増加 41株
- (2) 株式交換による株式会社リアルネットプロの完全子会社化に関する契約に基づき対象者へ割り当てるための取得による増加 306,500株
- (3) 株式会社リアルネットプロを完全子会社とする株式交換による減少 258,000株

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	71,132	5.00	2021年6月30日	2021年9月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年9月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	71,089	5.00	2022年6月30日	2022年9月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金	1,386,267千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	196,572 "
現金及び現金同等物	1,189,695 "

- 2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳  
株式の取得により新たに株式会社リアルネットプロを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳並びに株式会社リアルネットプロの株式の取得価額と株式会社リアルネットプロ株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	254,765千円
固定資産	350,932 "
のれん	1,505,043 "
流動負債	93,104 "
固定負債	325,636 "
株式会社リアルネットプロの株式取得価額	1,692,000 "
株式交換による株式会社リアルネットプロの株式取得価額	338,400 "
株式会社リアルネットプロ現金及び現金同等物	195,213 "
差引：株式会社リアルネットプロの株式取得のための支出	1,158,386 "

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの事業計画に照らして必要と認められる場合は、リースや銀行借入により資金調達する方針としております。資金運用については、短期的かつ安全性の高い金融資産を中心として運用する方針であります。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクおよび発行体の財務状況等の悪化等により価値が下落するリスクに晒されております。

営業債務である買掛金および未払金は短期間で決済されるものであります。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません（注）を参照ください）。また、「現金および預金」、「売掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2022年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	722	722	-
資産計	722	722	-
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	245,908	249,524	3,616
負債計	245,908	249,524	3,616

(注1) 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	18,074

(注2) 長期借入金の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	28,272	187,926	15,428	6,096	5,666	27,000
合計	28,272	187,926	15,428	6,096	5,666	27,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産および負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した価格

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

区分	時 価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	722			722
資産計	722			722

## (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品以外の金融商品

区 分	時 価 (千円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)		249,524		249,524
負 債 計		249,524		249,524

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

当連結会計年度(2022年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	722	577	145
小計	722	577	145
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	722	577	145

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額、18,074千円)については、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

## 2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

## 3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について19,999千円(その他有価証券の株式19,999千円)減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2019年5月17日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。) 4名 当社の監査等委員である取締役 1名 当社の従業員 62名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 304,000株
付与日	2019年5月30日
権利確定条件	第4[提出会社の状況](2)[新株予約権等の状況][ストック・オプション制度の内容]に記載しております。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2021年5月18日～2029年5月8日

(注) 株式数に換算して記載しております。

2019年5月28日付で普通株式1株につき1,000株、2020年5月31日付で普通株式1株につき10株、2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	2019年5月17日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	304,000
付与	-
失効	-
権利確定	304,000
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	304,000
権利行使	40,000
失効	-
未行使残	264,000

(注) 2020年12月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の分割)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

決議年月日	2019年5月17日
権利行使価格(円)	160
行使時平均株価(円)	1,277
付与日における公正な評価単価(円)	-

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時点において、当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価を単位当たりの本源的価値の見積りにより算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF法及び類似公開会社比較法により算出した価格を基礎として決定しております。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1)当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 千円
(2)当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	- 千円



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2022年6月30日)
繰延税金資産	
貸倒引当金	13,191千円
貸倒損失	1,666 "
未払賞与	36,719 "
未払社会保険料	5,787 "
受注損失引当金	246 "
未払事業税	10,714 "
投資有価証券評価損	6,394 "
資産除去債務	1,392 "
企業結合に係る特定勘定	37,356 "
関係会社株式取得関連費用	29,739 "
その他	155 "
繰延税金資産小計	143,363 "
評価性引当額	50,765 "
繰延税金資産合計	92,598 "
繰延税金負債	
その他	399 "
繰延税金負債合計	399 "
繰延税金資産純額	92,199 "

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2022年6月30日)
法定実効税率	30.5%
(調整)	
住民税均等割	4.4%
永久差異	0.1%
法人税額の特別控除額	3.1%
留保金課税額	4.8%
評価性引当額の増減	6.9%
その他	1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.3%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称およびその事業内容

被取得企業の名称 株式会社リアルネットプロ  
事業内容 ソフトウェア開発・販売・サポート

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社リアルネットプロは、当社と同様、不動産業界に向けてDX化推進となるクラウド型業務支援サービスを提供する企業であります。2008年の創業当初より不動産業界に特化した業務支援を全国で行っており、管理会社と仲介会社をつなぐ業者間の支援サービス「リアプロ」については、管理会社の登録数が2,753店舗、仲介会社の登録数が35,192店舗（2022年4月）という高い導入実績を誇ります。

今後、当社および株式会社リアルネットプロは両社の強みを活かし、相互に補完しつつも、これまで以上に不動産業界のDX化を加速してまいりたいと考えております。

(3) 企業結合日

株式取得日 : 2022年5月25日  
株式交換日 : 2022年6月27日  
みなし取得日 : 2022年3月31日

(4) 企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、株式会社リアルネットプロを完全子会社とする株式取得および株式交換

株式取得 : 現金を対価とする株式取得  
株式交換 : 当社の普通株式を対価とする簡易株式交換

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	- %
現金対価により取得した議決権比率	80.00%
株式交換により追加取得した議決権比率	20.00%
取得後の議決権比率	100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な経緯

当社が現金および株式交換により株式会社リアルネットプロ社の株式を100%取得し、完全子会社化することによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

当社グループは、当連結会計年度が連結初年度であり、また、連結子会社の取得日を2022年3月31日（みなし取得日）としており、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しており、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 株式の種類別交換比率およびその交付する株式数

(1) 交換比率

株式会社リアルネットプロの普通株式1株に対して、当社の普通株式43株を割当交付いたしました。

(2) 交換比率の算定方法

当社は、株式交換比率の算定にあたり、その公平性・妥当性を担保するために、当社および株式会社リアルネットプロから独立した第三者算定機関に株式会社リアルネットプロの株式価値評価を依頼しました。当社の株式価値については、当社が東京証券取引所グロース市場に上場していることから、市場価格を参考に算定しました。具体的には、2022年5月17日（同日を含む。）から同年5月31日（同日を含む。）までの11取引日の間の各取引日（但し、取引が行われなかった日を除く。）の当社の普通株式1株あたりの売買高加重平均価額（VWAP）の平均値としております。

(3) 交付する株式数

258,000株

4. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,353,600千円
取得の対価	株式交換により交付する当社の普通株式の時価	338,400千円
取得原価		1,692,000千円

5. 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザー費用等 : 97,666千円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

(1) 発生したのれん

1,505,043千円

なお、のれんは、当連結会計年度末において企業結合日以降、決算日までの期間が短く、企業結合日時点の識別可能資産および負債の特定および時価の見積りが未了であり、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

株式会社リアルネットプロの今後の事業展開によって期待される将来の収益力に関連して発生したものであります。

(3) 償却方法および償却期間

10年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	254,765千円
固定資産	350,932千円
資産合計	605,697千円
流動負債	93,104千円
固定負債	325,636千円
負債合計	418,740千円

8. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	財又はサービス			合計
	仲介ソリューション	管理ソリューション	その他	
一時点で移転される財又はサービス	70,425	990,557	10,770	1,071,754
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	859,275	1,096,298	26,425	1,981,999
顧客との契約から生じる収益	929,701	2,086,855	37,196	3,053,753

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高

	当連結会計年度 (千円)
契約負債(期首残高)	848,677
契約負債(期末残高)	911,984

契約負債は、サブスクリプション型のサービスにおいて、顧客から受け取った契約期間分の対価の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、344,183千円であり、なお、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、契約負債(期首残高)は連結子会社の数値を含んでおりません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの未充足(または部分的に未充足)の履行義務は、当連結会計年度末において911,984千円であり、当該履行義務は、主としてサブスクリプション型のサービスに付随する保守サービスに関するものであり、収益の認識が見込まれる期間は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (千円)
1年以内	383,523
1年超2年以内	237,407
2年超3年以内	172,484
3年超	118,569

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、不動産業務支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	仲介ソリューション	管理ソリューション	その他	合計
外部顧客への売上高	929,701	2,086,855	37,196	3,053,753

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社は、不動産業務支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり純資産額	220.87円
1株当たり当期純利益	19.93円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	19.59円

(注1) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	283,406
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	283,406
普通株式の期中平均株式数(株)	14,223,547
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	240,686
(うち新株予約権)(株)	(240,686)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	

(注2) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	3,140,323
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,140,323
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	14,217,869

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	1,542	1,542	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	-	217,636	1.4	2023年4月～ 2028年9月
1年以内に返済予定の長期借入金	-	28,272	1.5	-
合計	1,542	247,450	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. 借入金の平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	187,926	15,248	6,096	5,666

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社の取得日を2022年3月31日(みなし取得日)としており、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,990,952	1,168,053
売掛金	302,738	394,924
商品	1,405	800
仕掛品	9,859	8,833
貯蔵品	1,712	1,588
未収入金	1,279	286
前払費用	99,514	126,851
その他	13,697	19,145
貸倒引当金	7,169	11,151
流動資産合計	3,413,988	1,709,332
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	<sup>1</sup> 214,821	<sup>1</sup> 220,519
減価償却累計額	39,168	47,727
建物(純額)	175,653	172,792
構築物	5,057	5,057
減価償却累計額	161	647
構築物(純額)	4,895	4,410
車両運搬具	42,668	39,132
減価償却累計額	40,538	39,132
車両運搬具(純額)	2,130	0
工具、器具及び備品	50,697	68,231
減価償却累計額	35,985	44,658
工具、器具及び備品(純額)	14,711	23,572
土地	220,745	220,745
リース資産	7,140	7,140
減価償却累計額	4,284	5,712
リース資産(純額)	2,856	1,428
有形固定資産合計	420,992	422,948
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	59,729	128,814
ソフトウェア仮勘定	197,439	374,615
その他	222	222
無形固定資産合計	257,391	503,652
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	33,697	13,722
関係会社株式	-	1,789,666
出資金	10	10
長期貸付金	600	580
破産更生債権等	39,515	32,303
長期前払費用	2,681	2,208
繰延税金資産	42,754	50,160
保険積立金	144,881	204,588
その他	7,213	18,245
貸倒引当金	40,116	32,883
投資その他の資産合計	231,239	2,078,601
固定資産合計	909,623	3,005,203
資産合計	4,323,611	4,714,536



(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	8,493	10,280
リース債務	1,542	1,542
未払金	112,918	160,185
未払費用	221,661	253,510
未払法人税等	140,127	134,744
契約負債	-	910,133
前受金	848,677	-
預り金	449	505
受注損失引当金	226	808
その他	-	264
流動負債合計	1,334,095	1,471,974
固定負債		
リース債務	1,542	-
資産除去債務	4,804	4,571
固定負債合計	6,346	4,571
負債合計	1,340,442	1,476,546
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	719,408	722,608
資本剰余金		
資本準備金	689,408	692,608
その他資本剰余金	-	1,710
資本剰余金合計	689,408	694,318
利益剰余金		
利益準備金	-	7,113
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,574,318	1,877,146
利益剰余金合計	1,574,318	1,884,260
自己株式	66	63,307
株主資本合計	2,983,068	3,237,878
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	101	111
評価・換算差額等合計	101	111
純資産合計	2,983,169	3,237,989
負債純資産合計	4,323,611	4,714,536

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
売上高	2,617,526	3,053,753
売上原価	721,931	792,720
売上総利益	1,895,594	2,261,033
販売費及び一般管理費	1 1,309,788	1 1,662,403
営業利益	585,806	598,630
営業外収益		
受取利息	24	10
受取配当金	31	33
手数料収入	9,119	-
保険返戻金	57,277	38,947
その他	5,321	1,494
営業外収益合計	71,774	40,486
営業外費用		
株式公開費用	14,519	-
為替差損	625	3,268
その他	17	-
営業外費用合計	15,162	3,268
経常利益	642,419	635,848
特別利益		
有形固定資産売却益	2 8	2 197
特別利益合計	8	197
特別損失		
有形固定資産除却損	3 32	3 346
投資有価証券評価損	-	19,999
特別損失合計	32	20,346
税引前当期純利益	642,394	615,699
法人税、住民税及び事業税	216,968	242,046
法人税等調整額	10,478	7,420
法人税等合計	227,447	234,626
当期純利益	414,947	381,073

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)		当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
・ 労務費	1	451,578	47.1	441,131	41.0
・ 経費		507,512	52.9	635,115	59.0
当期総製造費用		959,090	100.0	1,076,247	100.0
仕掛品期首棚卸高		4,992		9,859	
計		964,083		1,086,106	
仕掛品期末棚卸高		9,859		8,833	
他勘定振替高	2	311,615		384,561	
計		642,608		692,711	
商品期首棚卸高		1,226		1,405	
商品仕入高		79,501		99,404	
計		723,336		793,520	
商品期末棚卸高		1,405		800	
売上原価		721,931		792,720	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

(千円)

項目	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
外注加工費	179,461	214,428
クラウド経費	240,578	314,604
受注損失引当金繰入額	226	582
ソフトウェア償却費	19,453	34,087

2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

(千円)

項目	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
ソフトウェア仮勘定	207,272	260,819
研究開発費	56,294	53,539
社内保守費	30,699	52,491
製品保守費	11,669	8,842
その他	5,679	8,869
合計	311,615	384,561

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	74,395	44,395	-	44,395	-	1,159,371	1,159,371	-	1,278,161
当期変動額									
新株の発行	612,053	612,053		612,053					1,224,106
新株の発行（新株予約権の行使）	32,960	32,960		32,960					65,920
剰余金の配当									-
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立て									-
当期純利益						414,947	414,947		414,947
自己株式の取得								66	66
自己株式の処分									-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	645,013	645,013	-	645,013	-	414,947	414,947	66	1,704,906
当期末残高	719,408	689,408	-	689,408	-	1,574,318	1,574,318	66	2,983,068

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8	8	1,278,153
当期変動額			
新株の発行			1,224,106
新株の発行（新株予約権の行使）			65,920
剰余金の配当			-
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立て			-
当期純利益			414,947
自己株式の取得			66
自己株式の処分			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	109	109	109
当期変動額合計	109	109	1,705,016
当期末残高	101	101	2,983,169

当事業年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	719,408	689,408	-	689,408	-	1,574,318	1,574,318	66	2,983,068
当期変動額									
新株の発行									-
新株の発行（新株予約権の行使）	3,200	3,200		3,200					6,400
剰余金の配当						71,132	71,132		71,132
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立					7,113	7,113			-
当期純利益						381,073	381,073		381,073
自己株式の取得								399,930	399,930
自己株式の処分			1,710	1,710				336,690	338,400
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	3,200	3,200	1,710	4,910	7,113	302,827	309,941	63,240	254,810
当期末残高	722,608	692,608	1,710	694,318	7,113	1,877,146	1,884,260	63,307	3,237,878

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	101	101	2,983,169
当期変動額			
新株の発行			-
新株の発行（新株予約権の行使）			6,400
剰余金の配当			71,132
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立			-
当期純利益			381,073
自己株式の取得			399,930
自己株式の処分			338,400
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	10	10
当期変動額合計	10	10	254,820
当期末残高	111	111	3,237,989

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 関係会社株式

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物および構築物、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	10～15年
車両運搬具	2～5年
工具、器具及び備品	3～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく償却額のいずれか大きい額により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約のうち、損失の発生の可能性が高く、かつ、金額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

## 6. 重要な収益および費用の計上基準

### (1) 製品の販売

製品を顧客に販売する取引については、顧客との契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。製品の提供が完了し、請求可能となった時点で収益を認識しております。

### (2) サービスの提供

当社の不動産システム支援サービスの提供については、一定の期間にわたりサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務を充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

#### (重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下のとおりです。

## 1. 関係会社株式の評価

### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 1,789,666千円

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

関係会社株式は市場価格のない株式であり、会社の超過収益力を反映した価格で株式を取得しております。超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損が認識されます。超過収益力は、被取得企業の事業計画を基礎として、ディスカウント・キャッシュ・フロー法等に基づき評価しております。

#### 主要な仮定

主要な仮定は、事業計画における売上高の算定基礎である顧客数および単価であります。事業計画は顧客数および単価の変動に左右されますが、直近の推移状況を勘案し、合理的な範囲で変動の見積りを行っております。

#### 翌事業年度の財務諸表に与える影響

計上した関係会社株式は、事業計画の達成状況をモニタリングすることによって、関係会社株式評価損計上の有無の判定を行っております。

当事業年度において評価損は認識しておりませんが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来の超過収益力が減少した場合、関係会社株式の減損処理が必要となり、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. 自社利用のソフトウェア仮勘定の資産性

### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

ソフトウェア仮勘定 374,615千円

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結財務諸表 連結注記表(重要な会計上の見積り) (自社利用のソフトウェア仮勘定の資産性)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 3. 繰延税金資産の回収可能性

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 50,160千円

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結財務諸表 連結注記表（重要な会計上の見積り）（繰延税金資産の回収可能性）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。これにより損益および利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

## (貸借対照表関係)

## 1. 有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
圧縮記帳額	125,684千円	125,684千円
（うち、建物）	125,684 "	125,684 "

## (損益計算書関係)

## 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
給与手当	513,014千円	622,149千円
減価償却費	17,511 "	22,438 "
貸倒引当金繰入額	2,319 "	339 "
研究開発費	56,294 "	53,539 "
おおよその割合		
販売費	73.7 %	76.9 %
一般管理費	26.3 "	23.1 "



2. 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月 30日)	当事業年度 (自 2021年 7月 1日 至 2022年 6月 30日)
車両運搬具	8千円	197千円

3. 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月 30日)	当事業年度 (自 2021年 7月 1日 至 2022年 6月 30日)
工具、器具及び備品	32千円	337千円
その他	-	9千円
計	32千円	346千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2021年 6月 30日)	当事業年度 (2022年 6月 30日)
子会社株式		1,789,666千円
小計		1,789,666千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	14,398千円	13,239千円
貸倒損失	206 "	1,032 "
投資有価証券評価損	-	6,394 "
未払賞与	32,843 "	36,719 "
未払社会保険料	5,111 "	5,787 "
受注損失引当金	68 "	246 "
未払事業税	5,121 "	7,650 "
資産除去債務	1,315 "	1,392 "
その他	42 "	155 "
繰延税金資産小計	59,108 "	72,616 "
評価性引当額	15,921 "	22,057 "
繰延税金資産合計	43,187 "	50,559 "
繰延税金負債		
その他	432 "	399 "
繰延税金負債合計	432 "	399 "
繰延税金資産の純額	42,754 "	50,160 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割	2.0%	3.7%
永久差異	0.1%	0.1%
税率変更の影響額	1.0%	-
法人税額の特別控除額	3.5%	2.6%
留保金課税額	6.2%	4.1%
評価性引当額の増減	0.3%	1.0%
その他	0.5%	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4%	38.1%

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	214,821	5,698	-	220,519	47,727	8,559	172,792
構築物	5,057	-	-	5,057	647	485	4,410
車両運搬具	42,668	-	3,536	39,132	39,132	2,130	0
工具、器具及び備品	50,697	26,363	8,829	68,231	44,658	17,164	23,572
土地	220,745	-	-	220,745	-	-	220,745
リース資産	7,140	-	-	7,140	5,712	1,428	1,428
有形固定資産計	541,130	32,061	12,365	560,826	137,878	29,767	422,948
無形固定資産							
ソフトウェア	114,944	109,977	-	224,921	96,107	40,891	128,814
ソフトウェア仮勘定	197,439	260,819	83,643	374,615	-	-	374,615
その他	222	-	-	222	-	-	222
無形固定資産計	312,606	370,796	83,643	599,759	96,107	40,891	503,652
長期前払費用	2,681	-	-	2,681	631	473	2,050

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	賃貸革命10 オンライン駐車場	7,186千円
	賃貸革命10 電子契約	72,922千円
ソフトウェア仮勘定	クリエイトSaaS	214,888千円

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	47,286	44,035	3,590	(注1) 43,695	44,035
受注損失引当金	226	808	-	(注2) 226	808

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入であります。

2. 受注損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3カ月以内
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第27期(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) 2021年9月29日九州財務局長に提出。

#### (2) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第28期第1四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月15日九州財務局長に提出。

事業年度 第28期第2四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月14日九州財務局長に提出。

事業年度 第28期第3四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日) 2022年5月13日九州財務局長に提出。

#### (3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換の決定)及び第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書 2022年4月25日九州財務局長に提出。

#### (4) 自己株券買付状況報告書

2022年6月3日、2022年7月1日九州財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年9月29日

日本情報クリエイト株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石田博信

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飛田貴史

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本情報クリエイト株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本情報クリエイト株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



株式会社リアルネットプロの株式取得に伴う企業結合に係る会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は、2022年6月27日をもって株式会社リアルネットプロの全株式を1,692,000千円で取得し、連結子会社化したことに伴いのれんが1,505,043千円計上されており、総資産の29.8%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当該のれんについては、当連結会計年度末現在、識別可能な資産および負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、連結財務諸表作成時点で入手可能な合理的な情報に基づく暫定的な会計処理を行っている。取得原価は事業計画を基礎としたディスカウント・キャッシュ・フロー法等により算定されており、将来の売上高の算定基礎となる顧客数と単価が重要な仮定として使用されている。</p> <p>金額的に重要なのれんの発生を伴う企業結合は、会社において経常的に発生する事象ではなく、入手可能な情報を網羅的に把握する必要があることに加えて、取得原価の算定や配分等について複雑な会計処理が必要となる。また、事業計画の策定に用いられた重要な仮定である売上高の算定基礎である顧客数と単価はその達成に不確実性を伴い、経営者の判断次第で、のれんの評価に重要な影響が生じる可能性がある。</p> <p>株式会社リアルネットプロの株式取得により生じたのれんが金額的に重要であること、及び入手可能な情報の網羅的な把握、取得原価の算定や配分に係る複雑な会計処理についての検討が必要となること、並びに経営者が策定した事業計画の合理性・実行可能性を検討する必要があることから、当監査法人は当該企業結合に係る会計処理を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社リアルネットプロの株式取得に伴う企業結合に係る会計処理を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 取得の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>株式会社リアルネットプロの取得の目的と経緯について経営者に対して質問し、また、関連する取締役会議事録及び主要な契約書を閲覧した。</li> </ul> <p>(2) 取得原価の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>株式の取得に関連する契約書及び出金証憑を閲覧し、取得原価の正確性を検討した。</li> <li>株式価値算定書、財務調査報告書等を閲覧し、取得原価との整合性を検討した。</li> <li>株式価値算定の基礎となる事業計画について、株式会社リアルネットプロの経営者等への質問の他、外部公表値及び既存顧客数と比較検討した。</li> <li>株式価値算定書について、ネットワーク・ファームの専門家を利用して価値算定に用いられた手法、基礎データ及び前提条件等を確認、取得原価の合理性を検討した。</li> </ul> <p>(3) 暫定的な会計処理の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入手可能な合理的な情報等を集めたか否かについて担当取締役に対する質問を実施した。</li> <li>企業結合日における貸借対照表に含まれる質的・量的に重要な項目について、関連する証憑を閲覧するとともに、一部の債権等については、確認手続を実施し、その実在性、網羅性、正確性を検討した。</li> <li>貸借対照表の数値が連結財務諸表に漏れなく正確に反映されているか否かを検討した。</li> <li>暫定的な会計処理によるのれんが適切に算定されていることを確かめるため、取得原価と取得原価の暫定的な配分額との差額がのれんの計上額となっているか否かについて検討した。</li> </ul> <p>(4) 事業計画の合理性・実行可能性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>株式会社リアルネットプロの事業計画策定における重要な仮定である将来の売上計画の算定基礎の顧客数と単価を検討するため、重要な仮定の根拠について、経営者等に対して質問した。</li> <li>将来の売上計画の顧客数について、公表されている統計資料によりターゲットとする市場の理解を行い、既存顧客数及び直近の新規受注状況との整合性を検討した。</li> <li>将来の売上計画の単価について、販売実績単価との比較により将来の設定単価の合理性を検討した。</li> </ul>

ソフトウェア仮勘定の資産性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、不動産業の業務支援として、主に仲介ソリューション及び管理ソリューションに係る製品・サービスの自社利用のソフトウェアを開発している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度において、自社利用のソフトウェア仮勘定374,615千円が計上されている。ソフトウェア仮勘定は、ソフトウェアの利用による将来の収益獲得が確実であることが認められる場合に資産性があると評価し、ソフトウェア仮勘定として計上されている。</p> <p>資産性の評価は、確実に見込まれる将来の収益獲得によるものであり、翌連結会計年度以降に獲得される収益に影響されることから、その判断にあたっては不確実性を伴う。また、リリース前に将来の収益獲得が確実であると認められない場合又は確実であるかどうか不明であると判断した場合、ソフトウェア仮勘定について費用処理することになる。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、将来の収益獲得の重要な仮定である顧客数及び契約単価は不確実性を伴い、経営者の判断に依拠する程度が高い。また、開発コストも多額であり、仮定の状況変化が生じた場合は、費用処理することになり、連結財務諸表に与える影響は大きい。</p> <p>そのため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ソフトウェア仮勘定の資産性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開発プロジェクトの資産性を評価する設計認証会議議事録の閲覧及び開発部長への質問を実施し、会社が発行したソフトウェア仮勘定の資産性の評価の内容を理解した。</li> <li>・ 将来の収益獲得の基礎となる販売計画と取締役会で承認された翌連結会計年度の予算及び中期事業計画との整合性を検討した。</li> <li>・ 販売計画の精度を評価するため、過去の開発プロジェクトに係る販売計画と実績を比較し、実績の推移や計画との差異について、開発部長への質問を実施した。</li> <li>・ 販売計画の重要な仮定である顧客数について、会社の実施した市場分析及び販売戦略の内容との整合性の検証、並びに既存顧客数との比較を行った。</li> <li>・ 販売計画の重要な仮定である契約単価について、会社の実施した市場分析及び販売戦略の内容との整合性の検証、並びに競合他社の販売価格との比較を行った。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切

な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年9月29日

日本情報クリエイト株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石田博信

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飛田貴史

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本情報クリエイト株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本情報クリエイト株式会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式1,789,666千円が計上されており、総資産の37.9%を占めている。</p> <p>当該株式は、注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、市場価格のない株式であり、超過収益力を反映した価格で株式を取得している。超過収益力は、事業計画を基礎として、ディスカウント・キャッシュ・フロー法等に基づき評価されており、将来の売上高の算定基礎となる顧客数と単価が重要な仮定として使用されている。</p> <p>事業計画の策定に用いられた重要な仮定である売上高の算定基礎である顧客数と単価はその達成に不確実性を伴い、経営者の判断次第で、株式の評価に重要な影響が生じる可能性がある。</p> <p>当該関係会社株式が金額的に重要であること及び経営者が策定した事業計画の合理性・実行可能性を検討することから、当監査法人は当該関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>財務諸表における関係会社株式の評価に対する監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている「株式会社リアルネットプロの株式取得に伴う企業結合に係る会計処理」に記載の監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、具体的な記載を省略する。</p>

ソフトウェア仮勘定の資産性
<p>連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(ソフトウェア仮勘定の資産性)と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続

を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。